# 2016 JAREPORT



JA福岡市をめざし 地域に愛される し 経営理念

私た

5

は

自

然

と

- ●JA福岡市の持つ総合事業としての強みを発揮します。
- ●前例・慣習にとらわれない発想で、失敗を恐れずに個性を発揮します。
- ●『私がやります』という積極的な姿勢で仕事をします。
- ●常にJA福岡市を代表していることを認識し、自信と責任を持って行動します。

# Contents

Ι. 3	ごあいさつ	2	IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	65
Ⅱ. 糸	組合の沿革・歩み	3	1. 利益率	65
Ⅲ. 糸	圣営方針	4	2. 貯貸率・貯証率	65
1.	経営理念	4	3. 担当職員一人当たり取扱高	65
2.	経営方針	4	4. 一店舗当たり取扱高	65
IV. 相	既況及び組織に関する事項	5	X. 連結情報	66
1.	業務運営の組織	5	1. グループの概況	66
2.	理事及び監事の氏名及び役職名	7	2. 連結事業概況	66
3.	事務所の名称及び所在地	8	3. 直近の連結会計年度における財産の状況	66
V. =	主要な業務の内容	10	4. 決算の状況	67
1.	全般的な概況〔取組みとその結果		5.連結事業年度のリスク管理債権の状況	82
	・実績及び対処すべき課題〕	10	6. 連結事業年度の事業別経常収益等	82
2.	各事業の概況〔活動・実績〕	13	7. 連結自己資本の充実の状況	82
VI. ≣	事業活動に関する事項	22	8.財務諸表の正確性等にかかる確認	91
1.	事業活動のトピックス	22	XI. 役員等の報酬体系	92
2.	農業振興活動	23		
3.	地域貢献活動	23		
4.	情報提供活動	24		
5.	リスク管理の状況	25		
6.	自己資本の状況	31		
VII.	直近の2事業年度における			
	財産の状況に関する事項	32		
1.	決算の状況	32		
2.	最近の5事業年度の主要な経営指標	47		
3.	利益総括表	48		
4.	資金運用収支の内訳	48		
5.	受取・支払利息の増減額	48		
6.	自己資本の充実の状況	49		
VIII. II	直近2事業年度における事業の実績	58		
1.	信用事業	58		
2.	共済事業	63		
3.	農業関連事業	64		
4	生活関連事業	64		

<sup>※</sup> 全ての数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。 従って小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

#### I. ごあいさつ



日頃より皆様方には、JA福岡市の各事業につきまして深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。当JAの事業内容・活動状況をご報告するディスクロージャー誌「JA REPORT」を作成しましたのでお届けします。この冊子が、当JAの経営についてより深くご理解いただき、さらには、JAのサービスをご利用いただくための一助となることを願っています。

平成27年度を振り返りますと、農業・農協改革による農協法改正に始まり、10月にはTPP交渉の大筋合意が行われるなど、農業及びJAを揺るがしかねない大きな政策が政府主導で行われた年でありました。

このようななか、当JAでは、中期経営計画「食と農を次世代へつなぐ総合三ヵ年計画」の最終年度として、これまで取り組んできた地域農業の振興と地域活性化の総仕上げを行ってまいりました。農業面では、農業者の所得向上を目指した販売強化とコスト低減に努めるとともに、地域に対しては、安全・安心な農産物の「博多じょうもんさん」「赤とんぼ米」ブランド及び生産者のPRを実施しました。また、支店行動計画を軸とした様々な協同活動に組織と一体となって取り組むとともに、JAの活動に対しての理解者増加と基盤拡大のため、組合員の加入促進運動に取り組んでまいりました。金融面では、シェア拡大のため、利用者ニーズに応じた各種商品の販売や、相続・税務を始めとした相談活動を展開し、地域金融機関としての存在感を発揮しました。

経営面では、リスク管理とコンプライアンスの更なる徹底を図りつつ、利用者の皆様に信頼される健全な経営に努め、当期剰余金2億6千9百万円、自己資本比率12.24%と一定数値を維持することができました。

平成28年度は、新たな中期経営計画である「福岡市食料農業協同組合を目指した総合三ヵ年計画」のもと、これまで実施してきた地域農業振興への取組みや地域社会への 貢献活動などを更に強化して組合員の営農とくらしを守り、地域に安定的に食を提供で きるような事業・活動を展開してまいります。

今後とも、組合員・地域の皆様に愛され、利用される協同組合を目指して、役職員一丸となって努めてまいる所存でございますので、倍旧のご協力・ご支援をお願い申し上げ、 ご挨拶とさせていただきます。

平成28年7月

代表理事組合長 鬼 木 晴 人

#### Ⅱ. 組合の沿革・歩み

- 昭和37 福岡市農協として市内19農協合併・発足(10月)
  - 40 本所事務所移転(現在地へ)(7月)
  - 42 管理課に計算室を設置、電子会計機を導入(4月)
  - 43 福岡市農協ビル落成式(10月)
  - 48 貯金業務コンピューター処理に移行(3月)
  - 50 国庫金収納事務開始(7月)
  - 51 NHK放送受信料収納事務取扱開始(7月)
  - 53 早良農協と合併し、現在の組合発足(3月)
  - 54 証書貸付金電算処理システム開始(11月)
  - 56 九州オンライン開通(6月~8月)
  - 59 系統為替全国オンライン稼動(2月)全国農協貯金ネット取引開始(3月)全銀内国為替制度加盟(8月)
  - 60 共栄会発足(12月)
  - 62 県内本店所在銀行とCD業務提携開始(3月)福岡地区電算 センターで総合情報システム本稼動(JA福岡市東部と共同 運営)(10月)
- 平成4 発足30周年(10月)能力主義人事制度導入(10月)(㈱ジェイ エイ福岡設立(10月)
  - 5 博多駅地下 ATM 設置(2月) 九州銀行ネットワークシステム 稼動(4月) 福岡整形外科病院に ATM 設置(9月)
  - 6 Fオンシステム更新(1月)新長プラ事業施設資金発売(4月)
  - 7 早良流通センター完成(3月)元岡トマト選果場完成(4月)東 グリーンセンターオープン(6月)
  - 8 信用事業第3次オンラインシステム稼働(2月)那の川支店 新築(移転)オープン(3月)相談開発センターオープン(4月) 「ふれあい渉外主任」を設置(4月)
  - 9 地域向け情報誌「JA Press」を創刊(1月)職員の完全週休2 日制に移行(6月)
  - 10 員外監事1名を増員(6月)福岡県信用保証協会債務保証に よる事業資金取扱開始(8月)福岡市市債引受機構加入(8月) JAバンクへ愛称変更(10月)貸出金1,000億円突破(10月)
  - 11 経営リスク管理委員会設置(4月)学識経験専務理事制スタート(6月)投資信託窓口販売取扱開始(10月)西部地区相談開発センター開設(10月)福岡市商工金融資金の取扱開始(10月)不動産担保評価システム導入(10月)JA内ネットワーク稼動(10月)那珂支店新築(移転)オープン(10月)
  - 12 「農村地域金融事例推進事業農林水産大臣賞」受賞(2月) ファームバンキング取扱開始(4月)郵便局のATM・CDと相 互接続(5月)斎場「原やすらぎ会館」新築オープン(10月) ホームページ開設(10月)外貨定期預金取扱開始(10月)
  - 13 デビッドカード取扱開始(1月)コンプライアンス(法令等遵守)憲章制定(2月)貯金残高2000億円突破(4月)10年固定事業施設資金発売(4月)共済新システム導入、全共連とオンライン化(4月)学識経験常勤監事1名増員(6月)CS全体運動スタート(11月)インターネットバンキング取扱開始(11月)
  - 14 J A バンクシステムスタート(1月)常務制導入と常勤理事 会の設置(6月)発足40周年(10月)福岡銀行とATM相互開放 (10月)新Fオンシステム稼動(12月)

- 15 確定拠出年金取扱開始(4月)年金友の会会員1万人突破(11 月)
- 16 第3回JAバンク全国大会優績JA表彰受賞(2月)新オン ラインシステム(JASTEM)稼動(5月)
- 17 第4回 J Aバンク全国大会優績 J A表彰2年連続受賞(2月) 「博多じょうもんさん」周船寺市場オープン(3月)セブン 銀行とATM提携(11月)本店ビル「福岡市都市景観賞」受賞
- 18 第5回JAバンク全国大会優績JA表彰3年連続受賞(2月) 室見支店新築オープン(12月)「博多じょうもんさん」福重 市場オープン(3月)
- 19 JA広報大賞「金賞」(2月)家の光文化賞「促進賞」(2月) 田隈西支店新築オープン(5月)日本農業新聞「優秀賞」(5 月)JA共済優績組合表彰「特別優績表彰」(5月)食と農の 発信拠点「旬菜キッチン」オープン(7月) 「博多じょうも んさん」花畑市場オープン(7月) 農地保有合理化事業認可 取得(9月)発足45周年
- 20 JA広報大賞「大賞」(2月)家の光文化賞(2月) 北崎支店 新築オープン(7月) 農業生産法人㈱JAファーム福岡設立 (10月) 福岡市環境行動賞最優秀賞(11月) 雑餉隈支店新築 (移転)オープン(12月)「博多じょうもんさん」入部市場オ ープン(12月)
- 21 「三宅やすらぎ会館」新築オープン(3月)博多じょうもん さんポイントカードの導入(7月)デイサービスセンター 「えがお」新築オープン(9月)
- 22 樋井川支店新築オープン(1月)日佐ふれあいセンター新築 オープン(7月)堅粕支店新築(移転)オープン(8月)「博多じょうもんさん天神市場」の開催(11月)
- 23 日本農業新聞「大賞」(5月) 今津支店新築オープン(8月) (㈱博多大丸と業務提携(10月)開発事業・賃貸管理事業を子 会社へ移管、㈱ジェイエイ福岡不動産部発足(10月)早良共 同出荷調製施設完成(3月)全国農協中央会「特別優良表彰」 (3月)
- 24 中村学園と連携協定締結(5月)発足50周年(10月)西共同 出荷調製施設完成(3月)
- 25 営農総合渉外 (TAC) の設置 (4月) 本店ビル別館オープン(5月) 入部支店新築オープン (9月)
- 26 ㈱ヤマダ電機と業務提携(3月)
- 27 融資相談マネージャー・資材TACの設置(4月) 博多じょうもんさん市場全日営業開始(7月)

#### Ⅲ. 経営方針

#### 1. 経営理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切にし、地域に愛されるJA福岡市をめざします。

#### ■行動指針

- ◆ J A 福岡市の持つ総合事業としての強みを発揮します。
- ◆ 前例・慣習にとらわれない発想で、失敗を恐れずに個性を発揮します。
- ◆ 「私がやります」という積極的な姿勢で仕事をします。
- ◆ 常にJA福岡市を代表していることを認識し、自信と責任を持って行動します。

#### 2. 経営方針

当JAは、福岡市を事業区域とし、農業者や地域の皆様が組合員となった相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域の活性化に資する地域金融機関としての機能も有する総合事業体です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした「貯金」を源泉としており、組合員の皆様や地方公共団体などの資金需要に対応し、地区において活用していただいています。

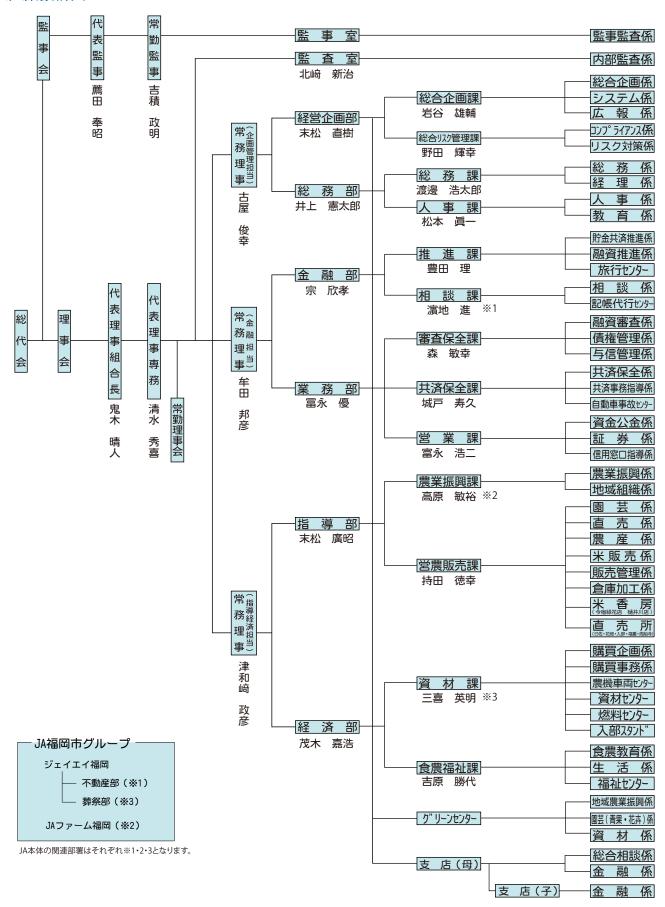
また、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めるだけでなく、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供しています。

#### Ⅳ. 概況及び組織に関する事項

#### 1. 業務運営の組織

#### 組織機構図

(平成28年7月1日現在)



#### ■組合員数及びその増減

(単位:人)

区			分	26年度末	27年度末	増 減
正	組	合	員	6, 822	6, 750	△72
	個		人	6, 813	6, 740	△73
	法		人	9	10	1
准	組	合	員	29, 706	30, 406	700
	個		人	29, 233	29, 939	706
	法	人	等	473	467	Δ6
合			計	36, 528	37, 156	628

#### ■出資口数及びその増減

(単位:口)

区			分	26年度末	27年度末	増 減
正	組	合	員	1, 765, 516	1, 742, 402	△23, 114
准	組	合	員	3, 029, 313	3, 160, 078	130, 765
小			計	4, 794, 829	4, 902, 480	107, 651
処	分 未	済	持 分	23, 626	30, 160	6, 534
合			計	4, 818, 455	4, 932, 640	114, 185

(出資1口金額 1,000円)

#### ■組合員組織の概況 (平成28年3月31日現在)

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
協力委員会	217	農作業受託組合	63	枝 豆 部 会	16
青 年 部	414	キャベツ部会	20	かつお菜部会	17
女 性 部	1, 631	いちご部会	41	その他野菜部会	14
フレッシュミズ	262	すいか部会	4	かんきつ部会	20
資 産 管 理 部 会	2, 885	とまと部会	17	ぶどう 部 会	12
青 色 申 告 会	2, 451	大根・かぶ部会	36	ビワ部会	5
青色申告法人部会	94	えのき部会	3	その他果樹部会	8
年 金 友 の 会	18, 590	春 菊 部 会	45	バ ラ 部 会	8
旅 行 友 の 会	354	ブロッコリー部会	24	花 卉 部 会	94
共済友の会	1, 721	ほうれん草部会	27	ほおずき部会	9
やまびこの会	34	ね ぎ 部 会	10	肥育牛部会	6
ま め ひ め	78	小 松 菜 部 会	38	たばこ部会	3
普通作研究部会	587	水 菜 部 会	11	博多じょうもんさん利用組合	664
麦 作 部 会	14	アスパラ部会	8	農 事 組 合	3, 401

注1:青色申告会会員は正会員数で記載しています。

注2:旅行友の会会員数は支店企画旅行参加者数を記載しています。 注3:博多じょうもんさん利用組合の構成員数には業者会員を含んでいません。

#### ■地区一覧 福岡市一円の区域

(単位:人) ■職員数

7995535					
	区分		27年度末	男 子	女 子
ΙĒ	一般事務職員	387	392	234	158
職	営 農 指 導 員	34	32	28	4
職員数	生活指導員	2	2	0	2
釵	その他専門技術職員	7	7	7	(
1	) 計	430	433	269	164
	常雇	165	186	49	137
臨時・パート		1	1	1	(
	派 遣	16	11	0	11
î	計	612	631	319	312

注1:各期の年度末には年度末退職者数を含めていません。 注2:「臨時・パート」とは、常雇・派遣以外の非正規職員、「常雇」とは、その勤務時間が正職員と同等の者で、給与を直接費で支給していない者です。

# 2. 理事及び監事の氏名及び役職名





代表理事組合長 鬼 木 晴 人 代表理事専務 清 水 秀 喜

(平成28年7月1日現在)

	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	備考
代表理事組合長	鬼木晴人	常勤	有	
代表理事専務	清水秀喜	"	"	実務経験理事
常務理事	古屋俊幸	"	無	" (企画管理担当)
	牟 田 邦 彦	"	"	" (金融担当)
	津和﨑政彦	"	"	" (指導経済担当)
理事	安武謙之助	非常勤	"	
	城 戸 武 稔	"	"	
	新 飼 重 規	"	"	
	山 根 純 二	"	"	
"	山田大作	"	"	
"	鶴田光洋	"	"	
"	荒川銀藏	"	"	
"	藤村功市	"	"	
"	毛 利 文 夫	"	"	
"	水崎美孝	"	"	
"	和田昭博	"	"	
"	重 松 重 興	"	"	
"	濱 地 哲 明	"	"	
"	山田 守	"	"	
"	柴 田 清 孝	"	"	
"	 石 橋 稔	"	"	
"	山下昌信	"	"	
"	薦 田 文 茂	"	"	
"	中村泰行	"	"	
"	三島泰德	"	"	
"	髙 杢 義 邦	"	"	
"	毛 利 公 俊	"	"	青年部理事
"	柴 田 節 子	"	"	女性部理事
"	中 村 貞 子	"	"	"
代 表 監 事	薦 田 奉 昭	非常勤	_	
常勤監事	吉 積 政 明	常勤	"	実務経験監事
監 事	貞 方 孝 保	非常勤	"	
"	菰 田 哲	"	"	
"	秋 吉 靖 裕	"	"	員外監事

# 3. 事務所の名称及び所在地

# ■店舗一覧・自動化機器設置状況

平成28年7月1日現在

店 舗 名	所 在 地	電話番号	ATM 台数
△ 本 店	福岡市中央区天神4丁目9番1号	(092) 711-2001	2台
● 地下鉄博多駅 特別出張所	福岡市博多区博多駅中央街 1-1 (博多口地下 1 階)(管轄:本店営業課)	(092) 711–2027	1台 ※
東グリーンセンター	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092) 581-0522	
堅	福岡市博多区東比恵2丁目2番13号	(092) 411-3347	1台
板付支店	福岡市博多区板付4丁目3番25号	(092) 581-0916	1台
* 那珂支店	福岡市博多区那珂1丁目1番1号	(092) 411-7530	1台
* 雑餉隈支店	福岡市博多区麦野6丁目3番5号	(092) 591-8211	1台
日佐支店	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092) 581-0119	1台
* 井尻支店	福岡市南区井尻1丁目36番12号	(092) 581-1394	1台
三宅支店	福岡市南区三宅3丁目4番15号	(092) 541-4835	1台
玉川支店	福岡市南区向野2丁目4番11号	(092) 541-6349	1台
▶ 那の川支店	福岡市中央区高砂2丁目11番15号	(092) 521-2127	1 台
* 花畑支店	福岡市南区柏原1丁目7番4号	(092) 565-2161	1台
福岡整形外科病院 特別出張所	福岡市南区柳河内2丁目10番50号 (管轄支店:花畑支店)	(092) 565-2161	1台 ※
▶ 樋井川支店	福岡市城南区友泉亭1番22号	(092) 781-4431	1台
<b>以</b> 堤支店	福岡市城南区堤2丁目9番23号	(092) 861-4559	1台
早良グリーンセンター	福岡市早良区西入部1丁目7番21号	(092) 803-1111	
別府支店	福岡市城南区別府5丁目13番36号	(092) 851-7411	1台
原支店	福岡市早良区原2丁目4番18号	(092) 831-1461	1台
<b>×</b> 室見支店	福岡市早良区南庄2丁目14番1号	(092) 821-0297	1台
▶ 七隈支店	福岡市城南区松山2丁目17番8号	(092) 861-2556	1台
k 田隈支店	福岡市早良区野芥1丁目7番30号	(092) 871-2715	1台
▶ 田隈西支店	福岡市早良区田村1丁目9番50号	(092) 871-2638	1台
入部支店	福岡市早良区東入部6丁目18番3号	(092) 804-2316	1台
脇山支店	福岡市早良区大字脇山 591 の 1	(092) 804-2511	1台
<b>*</b> 内野支店	福岡市早良区内野8丁目1番2号	(092) 804-2504	1台
* 金武支店	福岡市西区大字金武 2136	(092) 811-1311	1台
壱岐支店	福岡市西区福重2丁目12番25号	(092) 891-1289	1台
▶ 戸切支店	福岡市西区戸切1丁目1番25号	(092) 811-1032	1台
<b>k</b> 下山門支店	福岡市西区下山門 4丁目 14番 30号	(092) 881-5483	1台
<b>*</b> 姪浜支店	福岡市西区姪の浜6丁目1番8号	(092) 881-2335	1台
姪浜駅前 特別出張所	福岡市西区姪の浜4丁目22番10号 (アベニュー井上ビル1階) (管轄支店:姪浜支店)	(092) 881-2335	1台 ※
* 能古支店	福岡市西区能古 457 の 15	(092) 881–2803	1台
西グリーンセンター	福岡市西区太郎丸1丁目8番20号	(092) 806-7411	
今宿支店	福岡市西区今宿1丁目1番29号	(092) 806-0311	1台
* 今宿上青木特別出張所	福岡市西区今宿青木 251 の 1	(092) 806-0311	1台 ※
今津支店	福岡市西区今津 4806 の 12	(092) 806-2008	1 台

	店舗名	所 在 地	電話番号	ATM 台数
0	周船寺支店	福岡市西区周船寺2丁目7番1号	(092) 806-1181	1台
0	イオン福岡伊都 特別出張所	福岡市西区徳永 113 の 1 (イオン福岡伊都ショッピングセンター 1 階) (管轄支店:周船寺支店)	(092) 806-1181	1台 ※
0	元岡支店	福岡市西区太郎丸1丁目8番20号	(092)806-1711	1台
•	北崎支店	福岡市西区大字宮ノ浦 1963 の 3	(092) 809-2021	1台
	記帳代行センター	福岡市中央区天神4丁目9番1号	(092)711-2180	
	旅行センター	福岡市中央区天神4丁目9番1号	(092)711-2080	
	資材センター	福岡市西区福重1丁目16番6号	(092) 884-3561	
	農機車両センター	福岡市早良区西入部1丁目7番21号	(092) 803-2000	
	燃料センター	福岡市早良区東入部7丁目37番3号	(092) 804-3053	
	入部給油所	n .	(092) 804-3059	
	米香房樋井川店	福岡市城南区友泉亭1番21号	(092) 781-4440	
	米香房今宿緑花店	福岡市西区今宿1丁目1番30号	(092) 807-8728	
	「博多じょうもんさん」 日佐市場	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092) 581-0166	
	「博多じょうもんさん」 花畑市場	福岡市南区柏原1丁目1番42号	(092) 565–2900	
	「博多じょうもんさん」 入部市場	福岡市早良区東入部6丁目18番3号	(092) 872–8558	
	「博多じょうもんさん」 福重市場	福岡市西区福重1丁目16番6号	(092) 884-3344	
	「博多じょうもんさん」 周船寺市場	福岡市西区周船寺1丁目7番1号	(092) 807-3566	
	福祉センター	福岡市西区福重1丁目10番7号	(092) 883-6633	

自動化機器 39 台 (内訳) ATM 39 台 ※店舗外ATM設置台数 5 台

#### <ATM営業時間のご案内>

- \* 8:45~17:00 (平日のみ)
- △ 8:45~18:00 (平日のみ)
- 8:00~21:00 (平日) 9:00~17:00 (土曜・日曜) ◎ 8:00~21:00 (平日) 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝祭日)
  - 但し、イオン福岡伊都店は、営業時間内
- 8:00~21:00 (平日のみ)
- ▲ 8:45~21:00 (平日のみ)
- 休日稼動ATMでは、休日(土・日・祝日)もカードによる入金ができます。

#### V. 主要な業務の内容

#### 1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

#### 経済金融情勢及び業況

平成27年度は、消費税増税の影響等も落ち着き、雇用改善など緩やかな回復基調も見られましたが、完全な景気回復とまで 至らない状況が続きました。また、TPP交渉の大筋合意や、日銀のマイナス金利政策など、これまで経験した事のない環境 変化のもと、今後の先行きに不透明感が漂っています。

今後、消費税増税の再延期も打ち出されており、政府が掲げる「1億総活躍社会」の実現と4月に発生した熊本地震への早急な復興に向け、実感できる景気回復が求められています。

このような中、平成27年度は、中期経営計画「食と農を次世代へつなぐ総合三ヵ年計画」の最終年度として、基本目標である「農家・農地・安全な食を守る地域農業の振興と農業所得の向上、豊かな地域づくりと組織基盤の強化、存在感を発揮する総合事業の展開と確固たる経営の確立」の実現に向け、次の取組みを実践しました。

#### □地域農業の振興と販売戦略の発揮による農業所得の 向上

担い手・農業後継者への支援として、TAC等の訪問活動を強化し、組合員との信頼関係の構築に努めました。また、 園芸品目の作付推進や輪作体系の確立、共同出荷調製施設の 稼働等により、生産基盤の拡大を図るとともに、青果市場移 転に伴い、集出荷体制を整備しました。

販売事業では、販売体制の一元化による販売強化や、直売 所体制の充実、米取引先の拡大に取り組むとともに、新たに ラジオ番組を開始し、生産者及び博多じょうもんさんブラン ドのPRを実施した結果、販売高は38億円となりました。

また、農商工連携事業として新商品を開発し、ゼリーやコロッケ等は学校給食に採用されました。

#### 口社会貢献と地域活性化による組織基盤の強化

支店行動計画による地域活性化を継続するとともに、新たに次世代とのつながり促進のための訪問活動を開始しました。また、公民館での味噌づくり活動や子育て広場の支店開催など、地域貢献活動の拡大を図りました。

一方、組織活動では、女性組織による参画ポイント制度の 定着やひとり声かけ仲間づくり運動の展開、青年部による組 織活動発表会や青年部交流会等の活動により、組織の活性化 を図りました。

また、「博多じょうもんさん天神市場」を引き続き開催し、農業とJAのPRに努めました。

#### □地域密着型総合事業の展開による事業基盤の拡大

生産資材では、新たに資材TACを配置し、重点品目の選定や予約注文の拡大等に加え、近隣JAとの共同仕入れによる低コスト化に取り組みました。生活資材では、即売会やくらしの宅配便の拡大を図りつつ、企業との業務提携による販売拡大に取り組みました。

金融事業では、各種キャンペーン等の展開や、エリア分析、訪問体制の強化により、貯金残高は3,556億円と伸長しましたが、融資残高は2,005億円に留まりました。共済は長期共済・年金共済ともに早期に目標を達成しました。

相談事業では、相続相談を中心とした活動の展開と次世代 参加型研修会の開催、各部会活動の充実、職員の相談力強化 とコンサルティング機能の発揮に努めました。

#### 口経営の健全化と求められる人材の育成

不祥事未然防止に向けたコンプライアンス意識の更なる醸成に努めるとともに、適切な信用リスク管理の確立のため、 与信管理の体制整備を図りました。

施設整備では、早良共同籾摺施設への乾燥施設設置に向け、協議・対応を進めましたが、補助事業の不採択を受け、 次年度へ持ち越しました。

JA福岡市東部との合併研究については、専任部署による協議を重ねた結果、次年度より、さらに具体的な研究を進める事としました。

また、安定した経営基盤確立のため、中長期的な課題を視野に入れた新総合三ヵ年計画を策定しました。

# 事業の概況

#### □平成27年度の事業概況

担い手・農業後継者への訪問活動や、新規就農者の支援、園芸・米麦の生産基盤の拡充・強化に努めるとともに、組合員の所得向上を目指した「博多じょうもんさん」ブランドや「赤とんぼ米」のPRによる販売拡大と仕入れ強化による生産資材の低コスト化に向けた取組みを実践しました。

金融事業では、各種キャンペーン商品の発売や訪問強化に努めた結果、貯金は大きく伸長、共済も早期に新契約高目標を達成しました。融資では、融資相談体制を強化し、資金需要に対応しましたが、余剰資金による繰上償還等もあり、計画未達となりました。相談事業では、次世代を意識した相続対策等を中心とした活動を展開する等、総合相談機能の発揮に努めました。

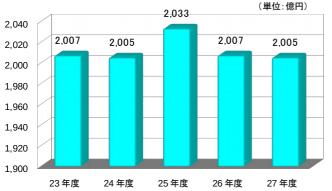
#### 口貯金

キャンペーン定期の発売等による貯金吸収や、年金振込・決済機能の拡大、エリアマーケティングによる店舗戦略の展開、全支店統一行動日(JAに来てみん祭)の開催、ニーズに対応できる複数商品の提案により、期末残高は3,556億円と順調に伸長しました。



#### □融資

融資相談マネージャーを設置した中で、重層管理・訪問活動の徹底を図りつつ、総合相談会や各種ローンキャンペーンを展開しましたが、資金需要の減少に加え、余剰資金による繰上償還等もあり、期末残高は2,005億円となりました。



#### 口預金・有価証券

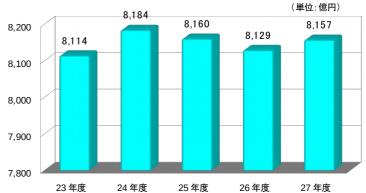
皆様からお預りした大切な貯金を県信連への定期や国債を中心として、大切にかつ安全に運用させていただいてます。預金の期末残高は1,587億円、有価証券の期末残高は168億円となりました。





#### 口共済

契約者訪問活動での総合保障点検や、紹介活動による新規契約の獲得、こども共済や生命共済・自動車共済のキャンペーンを展開し、期末保有契約高は8,157億円となりました。



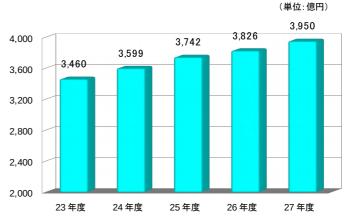
#### 口購買

生産資材を中心に活動する資材TACを設置し、資材関連の意見要望を聞き取りながら、重点品目の選定、予約注文の拡大を行うとともに、資材業者との仕入交渉や近隣JAと連携した共同仕入により、生産資材の低コスト化に取り組み、購買品供給高は27億2百万円となりました。



#### □総資産の推移

皆様からお預かりする貯金の順調な増加と資本の充実 (出資金の伸長等)により、総資産は124億円増加して 期末残高は3,950億円となりました。



#### 口販売

共販では、販売専任担当者による一元販売の強化や、海外輸出品目の拡大、各種イベントでの販促活動や市場でのトップセールス、学校給食の拡大に取り組みました。直売所では、入部・福重市場でお盆と正月を除く全日営業を開始し、利用者の利便性向上を図りました。さらに、crossFMのラジオ番組で生産者及び博多じょうもんさんブランドのPRに取り組み、園芸販売高は23億4千7百万円、直売所販売高は7億2千8百万円となりました。

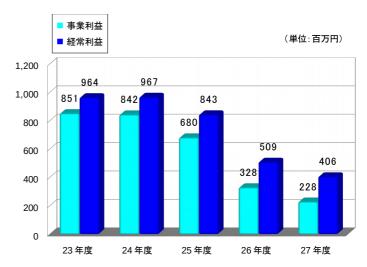
米では、年間契約者の拡大や、九州大学生協・ヤフオクドームへの納入、お中元・お歳暮ギフトの販売、「赤とんぼだより」の発行による無農薬・減農薬米のPRに取り組み、米販売高は6億1百万円となりました。

また、麦・畜産等を含めた総販売高では、38億8千2 百万円となりました。



#### 口損益の状況

運用面では他行との競争激化に加え、マイナス金利の影響もあり、収益の柱である信用事業で利ざやが低下したため、信用事業総利益が前年度より1億4千6百万円減少しました。その結果、事業利益は2億2千8百万円(前年度より1億円減)、経常利益は4億6百万円(前年度より1億3百万円減)と非常に苦戦しました。



## 2. 各事業の概況 [活動・実績]

# 総合事業であなたの生活をサポート。

#### JAの業務

JA(農業協同組合)は、相互 扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織拠。 り、「農業協同組合法」を根拠、 としています。主な事業にはは 合員の農業経営の改善や生活のの ための指導事業、農産物の 供給などを行う経済事業、万一の 時の備えとなる生命共済や自動車 共済などを扱う共済事業、貯金・ ロン・為替などの金融サービス を提供する信用事業などがあります。

JAはこれらの事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

#### ■信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機して大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAないではの地域に密着した視点で、地域におけるナンバーワンの金融機関を目指しています。

#### ◇貯金業務

組合員はもちろん地域の皆様や 事業主の皆様からの貯金をお預か りしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。



#### ◇融資業務

組合員への融資をはじめ、地域 の皆様の事業や生活に必要な資金 を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連 産業などへも融資し、地域経済の 質的向上・発展に貢献していま す。

さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資のお取り 次ぎもしています。

#### ◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

#### ◇サービス・その他

当JAでは、年金をはじめとして各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスがいつでも、どこでも簡単にご利用いただける「JAネットバンク」サービスをお取り扱いしています。

そのほか、全国のJAや郵便局、さらにはセブン銀行やローソン、イーネットなどのATMでも現金の入出金が可能であり、便利さも一段とアップしました。今後もお客様のニーズにあったサービスをご提供してまいります。

#### ◇融資残高(平成28年3月末)

(単位:百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
191, 429	_	9, 170	200, 599

#### ■共済事業

共済事業は、共済(保険)にかかわる総合的な業務を行っています。地域の皆様一人ひとりの病気やケガ、家や車の損害に備えた「安心した暮らし」のできる総合保障の拡充と、生活設計に合わせた商品の提供に努めています。

#### ■相談事業

法律・土地活用など土地や建物 についてのご相談や相続・税務関 連のご相談、記帳代行業務など、 皆様の生活を守るお手伝いをさせ ていただきます。



#### ■営農指導事業

農家が米や野菜・果物を作ったり、家畜を飼ったりするときに、いろいろなアドバイスをする仕事です。くらしの面でも相談を受けています。

当JAでは都市立地を活かした 農業振興を図るため、環境保全型 農業や施設園芸への誘導を行い、 福岡市民へ安全で新鮮な農産物を お届けするように努めています。

米については、普通作研究部会を中心に全国に先駆け、減農薬・減化学肥料の米づくりに取り組み、平成16年度より「新赤とんぼの里づくり」による安全で美味しい米作りに取り組んでいます。



#### ■販売事業

農家が作った農産物を流通させ、販売企画から精算までを行う仕事です。生産者と消費者を結ぶ大切な働きをしています。当JAでは、生産組織の活性化と流通・販売機能の充実を目指し、多様な販路の確保、販売体制の充実・強化に取り組んでいます。

福岡商圏の立地を活かして、生 協や量販店との直接販売にも取り 組んでいます。また、地元の安全 で新鮮な野菜・果物を地域の皆様 に直接お届けしたいとの想いか ら、農産物直売所「博多じょうも んさん市場」を展開しています。 生産者が丹念に育てた野菜と元気 なスタッフが、市内5ヵ所の「博 多じょうもんさん」市場でお待ち しています。



#### ■購買事業

農作業に必要な肥料・農薬・農業機械や、暮らしに必要な品物などをより安く供給する仕事です。

業務の効率化・合理化による物流コストの削減をはかりながら、 組合員・利用者の営農や生活の改善に貢献できるよう事業を展開しています。

肥料・農薬では、営農指導と一体化した資材の予約供給に努め、 資材センターからの一元配送を行うとともに、グリーンセンターでは、農繁期の5月・6月・9月・10月に日曜営業も行っています。(但し、祝日を除きます。) 暮らしに必要な商品では、当JA自慢のプライベートブランド米「博多米」、「ふくおか市民米」、農薬を使用していない「特別栽培米」を米香房2店舗や「博多じょうもんさん市場」で販売しています。また、果汁100%のジュースや豆乳、自動車、LPガスなども販売しています。



#### ■利用事業

選果施設や生産施設など共同施設の利用により、農家の生産コストの低減と省力化に努めています。平成23年度には早良地区、平成24年度には西地区に共同出荷調製施設を新たに設置しました。また、施設の利用による農産物の品質向上と均一化により、付加価値の高い農業生産を目指しています。



#### ■旅行事業

国内・海外旅行はもちろん、思い出に残るハネムーン等、安心してご利用できる楽しい企画を提供しています。また、航空券・JR 券・宿泊券などの身近な商品についてもご提供しています。

#### ■福祉事業

ケアプランを作成する「居宅介護支援事業」とヘルパーを派遣する「訪問介護事業」、デイサービスセンター「えがお」での「通所介護事業」を行っています。

#### ①居宅介護支援

#### (JA福岡市ケアプランサービスセンター)

利用者のご希望とニーズにあわせて、ケアマネジャーがケアプランの作成や要介護認定の代行申請を行います。また、他のサービス事業者との連絡調整も行います。

(上記内容は、ご利用者の自己負担はありません。)

#### ②訪問介護 · 予防訪問介護

#### (JA福岡市ヘルパーステーション)

ホームヘルパーがご自宅を訪問 し、食事・入浴・排泄などの介助 や、買物・調理・掃除・洗濯など 日常生活のお手伝いをいたしま す。

#### ③通所介護・予防通所介護 (ディサービス)

西区福重のデイサービスセンター「えがお」で、健康チェックや 入浴・機能訓練などの総合的な介護サービスを行っております。安全・安心・新鮮な「博多じょうもんさん」野菜をふんだんに使ったお食事や、趣味を生かした活動なども充実しています。



#### ■㈱ジェイエイ福岡

#### ◇葬祭事業

当JAの子会社㈱ジェイエイ福 岡が安心して「任せてよかった」 と言っていただけるご葬儀を提供 しています。自宅葬をはじめ、市 内2ヵ所の三宅・原「やすらぎ会 館」と、業務提携先の㈱メモリー ドの市内8ヵ所にある「メモリー ドホール」の会館葬を利用できま す。



#### ◇開発・賃貸管理事業

当 J Aの子会社㈱ジェイエイ福 岡不動産部は平成25年5月、本 店ビル別館に新社屋をオープン し、"ひと、まち、みらいをつな ぐ"をテーマに「J A福岡みら い」の愛称で地域に根ざした取組 みを行なっています。



## ■(株) J A ファーム福岡 (水稲育苗事業等)

学校給食への野菜供給事業や市 民農園、農業体験などの食育・ふ れあい事業、農地管理事業等を通 じて農地の有効利用を行っていま す。新規就農者の支援としては、 平成21年度より「ふくおか農業 塾」を開講し、農業の実践研修を 行っています。

また、育苗センターにおいて良質な水稲苗の生産に取り組んでいます。



# 信頼される「JAバンク」を目指します。

JAバンク会員であるJA、信連、農林中金は、一体的に事業運営を行っています。 これを「JAバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指します。

#### JAバンクとは

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA・信連・農林中金(JAバンク会員)により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンクの各会員は、組合員や利用者のみなさまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。JAバンクは、わが国の金融システムの一員として活躍し、高度な総合金融サービスを提供しています。

#### JAバンクシステム

JAグループにおいては、組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づいて「JAバンク基本方針」を策定し、平成14年1月、その運営を開始しました。

これは、JAバンク会員の総意のもとに策定された自主ルールです。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といい、農林中金に「JAバンク中央本部」を、信連内に「JAバンク県本部」を設置し、関係団体の協力を得て、運営しています。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、組合員・利用者に高度な金融サービスを提供する「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

このうち、「破綻未然防止システム」においては、全JAバンク会員が経営管理資料をJAバンク中央本部に提出し、一定の基準に抵触したJA等の検証を実施することによって、問題を早期に発見し、早期是正措置よりも早い段階でその問題の程度に応じた経営改善指導などの措置を講じています。また、こうした取組みに必要な場合には、JAバンク支援協会からの資本注入など必要なサポートが行われます。

当JAは、JAバンク会員として組合員・利用者により一層信頼され、利用されるJAを目指して、今後とも地域に密着した事業を積極的に展開していきます。



JAバンク会員証は信頼の証

# ■商品・サービスのご案内

# ◇貯 金

	種類	特徵	お預入れ期間	お預入れ額	
総	普通貯金無利息型 (決済用)	ー冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。暮らしの家計簿 がわりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便 利なサービスが利用できます。また、必要な時には定期貯金の	出し入れ自由	1 円以上	
総合口座	定期貯金 スーパー定期貯金	90%、最高 500 万円まで自動的にご融資します。	1ヶ月~5年	1 円以上	
	大口定期貯金			1 千万円以上	
普通野普通野	宁金無利息型	いつでも出し入れ自由。お財布がわりの貯金です。	出し入れ自由	1 円以上	
	《一貯蓄貯金	有利に増やしながら、必要な時には自由に引き出して使いたい。そんな方におすすめの貯金です。残高に応じて金利が6段階にアップします。普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
通知則	<b>宁金</b>	まとまったお金の短期間の資金運用に便利です。	7日間以上	5 万円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。 計画的に増やしたい方におすすめの貯金です。ライフプランに 合わせたお預け入れ期間をお選びください。自動継続で満期時 の手続きも簡単。総合口座にセットすれば定期貯金担保の自動 融資もご利用いただけます。	1ヶ月~5年	1円以上	
	大口定期貯金	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。	1ヶ月~5年	1 千万円以上	
	変動金利定期貯金	半年ごとに金利の見直しをします。	5年	1円以上	
5	定期積金	お楽しみの目標額に合わせて、毎月のお預入れ指定日に着実 に積み立てができる貯金です。積立期間は自由に選べますか ら、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月~5年	毎月 1,000円以上	
	財形年金貯金	給与・ボーナスから天引きで、年金タイプの財形貯金です。 財形住宅貯金と併せて 550 万円まで非課税扱いです。			
財形貯金	財形住宅貯金	給与・ボーナスから天引きで、住宅取得等のための資金作りができます。財形年金貯金と併せて 550 万円まで非課税扱いです。	5年以上 (加入時55歳未満)	1 円以上	
	一般財形貯金	給与・ボーナスから天引きし、積立途中でも使途自由の一部 払出しができます。ただし、財形非課税の対象にはなりません。	3年以上 (加入年齢の制限は ありません。)		

#### ◇融 資

	種 類	お使い途と特徴	ご融資金額	ご返済期間
	教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に 関係する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (在学+9年まで)
	マイカーローン 住宅ローン リフォームローン	自動車購入(中古・バイクも含む)などの資金にご利用いただけます。購入時に必要な税金・保険・カー用品等にもご利用いただけます。	1,000万円以内	1 0 年以内
証書		住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いた だけます。他金融機関からの借換えのご利用もOK。	必要総資金の 100%以内	5 0 年以内
貸		快適な生活を実現するには、まず増改築を。住宅の増 改築・改装・補修及びその付帯施設(門、塀、車庫、物 置等)に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	1 5 年以内
金金	フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利 用いただけます。	500万円以内	15年以内
	事業施設資金	貸家、アパート、店舗等(敷地、附帯施設を含む)の 購入、新築、増改築、その他農業外事業施設にご利用い ただけます。他金融機関からの借換えのご利用もOK。	事業費の範囲内	3 5 年以内
	農業資金	農地、施設、機械等の取得資金や、畜産・育成及び経 営資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内	25年以内 (資金使途に応じて)
	カードローン 「ゆうゆう楽¥」	一度申し込めば、必要な時に、カードー枚でいつでも 簡単に、しかも繰り返してご自由にお借入れできます。	300万円以内	1 年 (自動更新)

注:上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽に当JA各店舗にお問い合わせください。

# ◇農業制度資金 (単位:百万円)

種類	お使い途と特徴	ご融資金額	ご返済期間	取扱実績
農業近代化資金	最も一般的な制度資金です。機械・施設の導 入、長期運転資金として活用いただけます。	個人1,800万円以内 法人2億円以内	15年以内	_
農業経営基盤強化資金 (ス一パーL資金)	近代化資金の使途に加えた農地取得を含んでいる、または償還期限が長い、資金規模が大きい場合等に活用いただけます。(認定農業者が対象です。)	個人3億円以内 法人10億円以内	2 5 年以内	5 6
農業改良資金	新たな作物分野・流通加工分野・新技術を導 入する場合に活用いただけます。	個人5,000万円以内 法人1億5,000万円以内	12年以内	_
就農施設等資金	農業経営を開始する際の施設の設置、機械の 購入などに必要な資金に活用できます。県知事 により就農計画を認定された方(認定就農者) が対象です。	青年3,700万円以内 中高年2,700万円以内	1 2 年以内	9

注:農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給 または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。

# ◇その他の金融商品・金融サービス

種類	内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、お取立を行っております。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・JFマリンバンク・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネットのCD(現金自動支払機)ATM(現金自動預入・支払機)で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。
JAデビットカードサービス	現金を引き出さずに JA のキャッシュカードでそのままお買物ができます。 (お買物やご飲食のお支払代金が即時、お客様の口座から引落とされます。) J-Debiton加盟店であることをお確かめ下さい。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等公共料金のほか、各種クレジット代金など当座性貯金(普通貯金・総合口座)から自動的にお支払いいたします。
クレジットカード (JAカード)	JAカードは、お買い物、ご旅行、お食事などお客さまのサイン一つでご利用いただけます。また、JAカードで購入された商品の破損・盗難を90日を限度に補償する「カード付帯補償サービス」や年会費無料で発行できる「ETC PLUS」など、多彩なサービスであらゆるシーンでお役に立ちます。
JAネットバンク	当JAの窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口 座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡 単に」ご利用いただけるサービスです。
貸金庫	堅粕支店・那珂支店・雑餉隈支店・日佐支店・樋井川支店・原支店・壱岐支店・姪浜支店・周船寺支店に設置しています。

# ◇手数料一覧

# 〇振込手数料

_〇振込手数料									
振込関連		種 類	当 J A 同一店宛	当JA 他店宛	県内 他JA宛	県外 J A宛	他行宛		
		3万円以上	_	540 円	540 円	540 円	864 円		
	テレ振込・	3万円未満	_	324 円	324 円	324 円	648 円		
窓口	文書振込	出資組合員については、金額に関係なく下記の通りです。							
		出資組合員	無料	324 円	324 円	324 円	648 円		
АТМ	4 <b>⊏</b> \1	3万円以上	無料	216円	216 円	216円	540 円		
(自 動 機)	振込	3万円未満	無料	108円	108円	108円	324 円		
JAネットバンク		3万円以上	無料	無料	216 円	324 円	432 円		
(利用料については無料)		3万円未満	無料	無料	108円	216円	324 円		
法人JAネットバンク	振込・振替	3万円以上	無料	無料	216円	324 円	540円		
〇基本サービス(照会・振込サービス)		3万円未満	無料	無料	108円	216円	324 円		
・・月額利用料 1,080 円 (税込) 〇基本サービス+データ転送サービス	総合振込	3万円以上	無料	無料	216 円	324 円	540 円		
· · 月額利用料 3, 240 円 (税込)		3万円未満	無料	無料	108円	216円	324 円		
ファームバンキング		3万円以上	無料	無料	216円	216円	432 円		
(契約手数料毎月4,320円)		3万円未満	無料	無料	108円	108円	324 円		
	中国力科学会	3万円以上	無料	216円	216円	216円	540 円		
機能サービス	定例自動送金	3万円未満	無料	108円	108円	108円	324 円		
		3万円以上	無料	432 円	432 円	432 円	756 円		
	36 A3 60 A 15 X3	3万円未満	無料	216円	216円	216円	540 円		
	登録総合振込		出資組合員に	ついては、金額	に関係なく下記	この通りです。			
		出資組合員	無料	216円	216円	216円	540 円		

#### 〇大口両替手数料

金種の合計枚数	高額金種への両替・・ご持参枚数 定額金種への両替・・ご希望枚数				
1枚~100枚	無料	 ・※下記については無料			
101 枚~300 枚	108円 ①同一金種の新券への両替				
301 枚~500 枚	324 円	②両替機での両替(両替機設置店のみ			
501 枚以上	540円	③汚損した現金の交換・記念硬貨の交換			

# 〇当座貯金関連手数料

	署名鑑あり	署名鑑なし
小切手手数料(1冊50枚)	756 円	648 円
約束手形手数料(1冊25枚)	540 円	432 円
為替手形手数料(1冊25枚)	540 円	432 円
署名鑑登録手数料(新規・変更)	5, 400 円	_

#### ○为麸

し何日		
	当JA宛	432 円
取 立	普通扱い	864 円
	至急扱い	1, 080 円
送金	普通	864 円
送金	電信	1, 080 円
	送金・振込の組戻料(1件)	1, 080 円
その他	不渡手形返却料(1通)	1, 080 円
ての他	取立手形組戻料(1通)	1,080円
	取立手形店頭呈示料(1通)	1, 080 円

#### 〇発行関連手数料

通帳・証書再発行手数料	1,080円
キャッシュカード再発行手数料(ICキャッシュカード含む)	1,080円
残高証明書発行手数料	432 円
貯金取引明細書発行手数料 1口座につき	540 円
ローンカード再発行手数料	1,080円

※但し、他の残高証明書と同時に申し込まれる市債の残高証明書は無料

#### 〇貸金庫利用料

1年単位	高さ	組合員	組合員外
— 般	100H 以内	9, 180 円	9, 720 円
— 般	100H超~150H以内	12, 420 円	12, 960 円
自 動	60H 以内	10,800円	11, 340 円
	60H 超~75H 以内	11,880円	12, 420 円
	75H 超~100H 以内	16, 200 円	16, 740 円
	100H 超~150H 以内	21,600円	22, 140 円

#### ○国債証券保護預り管理手数料

年額	1, 296 円
(債権残高保有月1ヶ月当たり)	108円

# **个型次即由工粉**型

_ 〇融貧関連手数料					
		固定金利の再選技	5, 400 円		
	事業施設資金	変動金利から固定	変動金利から固定金利の選択		
	(固定変動選択型)	#± %5 #BBB5	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	108, 000円	
不動産担保取扱		特約期間中	平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	別途計算式による	
	金利の種別変更			5, 400 円	
	金利条件の変更(金利の	種別変更を伴わな	いものも含む)	5, 400 円	
		固定金利の再選技	固定金利の再選択		
	固定変動選択型	変動金利から固定金利の選択		5, 400 円	
		特約期間中	平成25年3月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料	
			平成25年4月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	43, 200 円	
		変動金利中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料	
住宅ローン		发到並刊中	平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	5, 400 円	
. –	固定金利型・変動金利型	5, 400 円			
		固定変動選択型から変動金利型への変更		5, 400 円	
	金利の種別変更	変動金利型から固定変動選択型への変更		3, 400 []	
		固定金利型からす	5, 400円		
	金利条件の変更(金利の種別変更を伴わないものも含む)				

# 〇ATM利用手数料<JA福岡市のキャッシュカードをご利用の場合(普诵・総合诵帳の場合)>

- OAIM利用于数件へUA個画巾のイヤッシュカートをこ利用の場合(百通・総合通帳の場合)/							
種 類	利用媒体	平日 時間外 8:00~8:45	平日 時間内 8:45~18:00	平日 時間外 18:00~21:00	土曜日① 9:00~14:00	土曜日② 8:00~9:00 14:00~21:00	日・祝日 年末年始・GW 8:00~21:00 サンデーバンキング
N/ I A	キャッシュカード						
当 J A	通帳(CD発行通帳のみ)						
県 内 J A	キャッシュカード			無	料		
県 内 J A	通帳(CD発行通帳のみ)						
県 外 J A	キャッシュカード						
(法人は不可)	通帳(CD発行通帳のみ)	お取扱いできません					
福 岡 銀 行	キャッシュカード						
三菱東京UFJ銀行	キャッシュカード	108円	無料		108	3円	
ゆうちょ銀行	キャッシュカード						
セ ブ ン 銀 行	キャッシュカード						
ローソン・エイティエム・ネ ッ ト ワ ー ク ス	キャッシュカード	108円	無料	108円	無料	108	3円
イ ー ネ ッ ト	キャッシュカード						
提携銀行(MICS)	キャッシュカード	216円	108円		216	6円	

<sup>※1.</sup> ゆうちょ銀行A T Mでは入金可能です。なお、無料時間帯は「平日(8:45~18:00)」です。
※2. セブン銀行・ローソン・イーネットA T Mでは入金可能です。なお、無料時間帯は「平日(8:45~18:00)」です。
※2. セブン銀行・ローソン・イーネットA T Mでは入金可能です。なお、無料時間帯は「平日(8:45~18:00)・土曜日(9:00~14:00)」です。
※3. 福岡銀行、三菱東京U F J 銀行、提携銀行(M I C S) については出金のみお取引可能です。
※4. イーネットA T M は、ファミリーマート・サークルドサンクス・ポプラ等(H25.11.18 現在)内に設置しており、設置コンビニエンスストアが変更になる場合もございますのでご了承下さい。

# ◇共 済

期間	共 済 種 類	特 徴
	終身共済	安心、確実な一生涯保障と、頼りになる働き盛りの大型保障が、あなたのご家族をお守りします。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	養老生命共済	万一の保障と各種資金づくりに、保障と貯蓄をお求めのあなたにおすすめのプランです。若い方におすすめする基本タイプや、3年または5年ごとに主契約共済金額の10%の中途給付金を4回(5回)お受け取りになれる中途給付タイプなどがあります。 医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
長	医療共済	一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などを 選べます。日帰り入院から長期入院まで、一生涯保障するプランや、全額自己負担とな る先進医療の技術料を保障するプランなどがあります。
期 共	引受緩和型医療共済	今まで、健康状態などからご加入いただけなかった方でも、簡単な告知でご加入いただけます。しかも、健康状態に関わらず、最長99歳まで自動更新されます。
済(契約	がん共済	がんと診断された時から、入院や手術等がんと闘うための安心を一生涯にわたって手 厚く保障します。
(契約期間が5年以上)	こ ど も 共 済	お子さまの成長にあわせた教育資金づくりだけでなく、親の万一保障まで対応します。入学祝金型ですと入学祝金がタイムリーに受け取れます。ご契約者(親)が万一のとき、その日および以後満期まで毎年、養育年金をお受け取りになれる養育年金付タイプもございます。医療共済をセットすることで、お子様の医療保障も充実します。
Ē	介護 共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。所定の要介護状態に なったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」	ゆとりある老後の資金づくりを考える方におすすめする貯蓄目的の共済です。終身年金タイプと定期年金タイプからお選びください。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
	建物 更生共済 「むてき」	お住まいが火災や自然災害で損害を受けたときのための共済です。賠償責任共済をセットすれば賠償責任を負ったときも安心です。最高、満期共済金の10倍を保障するワイドな10型、5倍を保障する5型、2倍を保障する2型、貯蓄性が高い1型があります。
	火 災 共 済	大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお支払いする 保障のみを目的とした掛け捨てタイプの共済です。
短期共	自 賠 責 共 済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には 欠かせないクルマの共済です。
共済(契約期間が5年未満)	自 動 車 共 済	車両、対人賠償、対物賠償、搭乗者傷害、人身傷害、家族原付など、安い掛金で、すべてに安心できるワイド保障の共済です。従来の一般用自動車共済と、対人賠償、対物賠償、さらにご自身の充実した傷害保障をセットした家庭用自動車共済があり、家庭用自動車共済には35歳未満不担保特約、ゴールド免許割引掛金、複数契約割引等のさらなる割引をご用意しています(車種・用途により家庭用では契約できないものもあります)。また、自賠責共済セット割引などJA独自の割引制度も充実しています。
未満)	傷 害 共 済	日常の様々なアクシデント(死亡、後遺障害、治療)を保障するプランです。災害によるケガで入院・通院された場合、ケガの部位・症状に応じて共済金をお支払いします。 診査も不要で、手続きは簡単です。自動継続制度により長期にわたる災害保障をご提供 します。

注:各共済種類には様々な特約・特則がございます。詳しくはお近くの当JA各店舗へどうぞ。

#### VI. 事業活動に関する事項

#### 1. 事業活動のトピックス

#### ■トピックス ~この1年間の主なできごと~

#### ◇博多じょうもんさん天神市場開催

福岡市役所前広場にて第6回となる「博多じょうもんさん天神市場」を11月29日に開催。約12,000人の方に来場いただき、ステージイベント等で盛り上がりました。



#### ◇新青果市場でトップセールス

東区アイランドシティ内に新たにオープンした新青果市場「ベジフル・スタジアム」にてトップセールを実施。博多じょうもんさんブランドをPRしました。



#### ◇cross FMでの番組開始

毎週木曜日、朝8:10より、cross FMのラジオ番組「朝ごはんジャー」に出演。福岡市の生産者や直売所、博多じょうもさんブランドをPRしました。



#### ◇減農薬・無農薬米PR

普通作研究部会「減農薬シンポジウム」が30回の節目を迎えるにあたり、博多大丸パサージュ広場や警固公園にて、無農薬・減農薬米のPRと消費者アンケートを実施しました。



#### ◇九大生協・ヤフオクドームへ米納入

業務用米の取引拡大として、8月より、九州大学生協が運営する食堂へ「ヒノヒカリ」、2月より、ヤフオクドーム内の食堂へ「元気つくし」の納入を開始しました。



#### ◇学校給食への取組み

6次産業化の取組みとして開発した野菜コロッケやトマトコロッケ、能古島の甘夏を使用したマーマレードや、ゼリーが市内小中学校の学校給食に採用されました。



#### ◇フェイスブックの開始

これまでのホームページに加え、 新たにフェイスブックの運用も開始。博多じょうもんさん天神市場等 のイベント情報や直売所情報、支 店行動計画等を配信しました。



#### ◇JAに来てみん祭(しゃい)の実施

全支店統一行動日「JAに来てみん祭」を7月と11月に実施。「農」を基軸としたJAらしい支店として、利用者への野菜の贈呈や、支店ごとのイベントを開催しました。



#### ◇福岡税務署より感謝状が贈呈

多年にわたる申告納税制度の普及、発展並びに納税道義の高揚に 尽力した功績により、当JA青色申告 会に対し、福岡税務署より感謝状が 贈呈されました。



#### 2. 農業振興活動

#### ■地域農業の振興

地域農業を担う農業者への支援として、認定農業者の新規認定と更新管理の徹底を図るとともに、TAC(営農総合 渉外)や営農指導員による訪問活動の充実、グリーンセンター長による重層管理に努めました。また、農業後継者への 経営支援として、各種補助事業を紹介する一方で、新規就農者の育成として、行政と連携したインターンシップ事業や ふくおか農業塾での実習に取り組みました。

園芸では、地図情報を活用した品目別の作付を提案するとともに、根こぶ病総合防除に取り組みました。花きにおいては、新規拡大品目の提案と栽培指導を実施したほか、将来に向けた産地づくりとして「北崎花き部会青年部」を設立しました。また、軟弱野菜でのGC毎の輪作体系を実践するとともに、低コスト化に向け、土壌分析を活用した施肥指導を実施しました。さらに、青果市場移転に対応する集出荷体制として東GC内に新たな集出荷施設を設置する一方で、行政と連携した雇用労働力支援策の研究を進めました。

米麦では、早良共同籾摺施設及び西ライスセンターの利用面積の拡大を図るとともに、早良共同籾摺施設への乾燥施設設置に向け、国の補助事業を申請しましたが、本予算・補正予算ともに不採択となったため、次年度へ持ち越しました。米麦の品質向上と集荷拡大では、「元気つくし」・「にこまる」への品種誘導や、栽培管理試験田の設置、水稲農薬・肥料一覧の作成、携帯版稲作情報の提供等に取り組みましたが、曇天や長雨に加え、台風 15 号の影響による作况の落ち込みもあり、1 等米比率は 63.7% (昨年 71.9%)、集荷数量は 71,417 袋に留まりました。

農地を守る取組みとしては、新たな地区農業ビジョン、人・農地プランの作成に向け、農業振興地域で協議を進めました。有害鳥獣対策では、罠等の狩猟免許取得支援や小動物用箱罠の貸出を行うとともに、拡大している猿被害への対応について猟友会と協議しました。また、鳥獣害防止総合対策事業として、支店毎に侵入防止柵管理組合(14組合)を設立した中で、侵入防止柵を設置しました。農事組合活性化への検討では、支店毎の状況も異なる事から、地区農業ビジョンや支店行動計画へ反映させた中で取り組んでいく事としました。

#### 3. 地域貢献情報

#### ■社会的責任と地域社会への貢献活動

当JAは、安全で安心できる農産物の提供や地域における豊かな自然環境を未来に残していく農業の振興をめざすとともに、地域社会への貢献を社会的使命としてとらえ、学童に対する食農教育活動や、消費者・地域住民の農業体験、高齢者福祉活動や健康づくり、環境保全活動として行う清掃活動やスポーツ大会などさまざまな活動を通じ地域に愛されるJAをめざし取り組んでいます。

また、社会的責任を果たすために、役職員の責任ある行動を基本に職員行動自主点検を実施し、コンプライアンス意識の醸成やコンプライアンス重視の職場風土づくりに努めています。

さらに、地域密着型の金融機関として、相続税改正を中心とした研修会・セミナーの開催や、FPソフト「掛け橋」を活用した相続相談、記帳代行による前年対比資料の配布や組合員との個別面談(農業経営管理支援)など、経営コンサルティングの実施に向けた取組みなどを行ないました。

#### 主な活動のご紹介

#### ○ 安全・安心な農産物の提供

食と農を守るJAの使命として、安全・ 安心な農産物の提供に努めていま す。そのために園芸や麦でのGAP (農業生産工程管理)取組みや、JA 米運営要領に沿った米栽培管理を実 施するとともに、栽培記帳の徹底と残 留農薬検査を継続しました。

#### ○ まめひめ

地域の小学校の子どもたちにおいしいみそづくりなどを伝授する女性大豆加工指導グループ「まめひめ」は、会員が78名となり、50団体に対してみそづくり体験教室を指導しました。



#### ○ 食農ティーチャー

組合員・JAと地域住民の食と農の架け橋である食農ティーチャー制度では、食の先生32名、農の先生18名が登録され、旬菜キッチンや小中学校、公民館等で活躍しました。



#### 〇 稲作体験

子どもの農業理解と教育のため毎年 市内小学生の学童稲作を指導しています。また、グリーンコープ生協や米 年間購入契約者を対象にした稲作交流会など、「食」と「農」を理解していただく運動も展開しています。



#### 〇 成春倶楽部活動

概ね60歳以上の方を対象に生きがい、健康、仲間づくりを目的に開催し、27支店で講演・手芸・体操・バスハイク等を実施しました。

#### ○ 子育て支援活動

子育てを支え、親同士の交流を深める取組みとして、子育てひろば「すくすく」を農産加工施設内および12支



#### ○ 環境保全活動

地域美化ボランティア運動である「ラブアースクリーンアップ」として能古島で清掃活動を行ったほか、支店行動計画による地域清掃活動を実践しました。



#### 〇 少年剣道大会

健全な青少年の育成を目的に毎年 開催している「第24回JA福岡市少年 剣道大会」(個人戦・団体戦)を11月 23日、福岡県立玄洋高校体育館で 開催しました。団体戦では、市内小学 校生36チーム234名が参加し熱戦 を繰り広げ、今宿少年剣道部Aが優 勝しました。



#### ○ 協同組合講座

地域を担う明日のリーダー育成を目指した協同組合講座は、基礎講座と、前年度の基礎講座修了者による専門講座を開催しました。協同組合理念・農業情勢・人生設計・相続税等多岐にわたる講義や、京都マイファームへの視察を組み入れた講座となりました。



#### ○ 元気なふるさと応援基金

当JA管内において農業振興や地域貢献活動に取り組み、地域の活性化に取り組む団体を表彰し支援するもので、第8回となる平成27年度は、4団体を表彰・支援しました。



#### 4. 情報提供活動

#### ○ Jam (ジャム)

毎月13,900 部発行し、組合員宅へ配布しています。地域での食と農に関する活動や当JAの動きなどをお知らせしています。その他管内のトピックス、税務、法律などの組合員に役に立つ情報を提供しています。



#### ○ JA通信

利用者の皆様へJAの事業内容を紹介する広報誌です。多岐に渡るJA事業を繋げ、様々なお役立ち情報・商品を掲載しています。年に4回、2万部を発行。



#### ○ インターネットホームページ http://www.ja-fukuoka.or.jp/

オリジナルキャラクターを活用したデザインで、組織概要や各事業紹介、 営農情報 直売所だよりなどを掲載

営農情報、直売所だよりなどを掲載 し、JA事業をPRする場、組合員及び 地域住民とJAをつなぐ場としているほ か、ネット市場でのあおまう加工品や 米の販売も行っています。

また、携帯電話対応ホームページ (http://www.ja-fukuoka.or.jp/i/) では、ATM・各事業所のご案内のほか、「稲作だより」「病害虫情報」を配信し、組合員に有益な情報をいち早く届けるよう努めています。



#### 5. リスク管理の状況

# さまざまなリスクに対応=熊勢の充実と実効性の確保

#### ■リスク管理体制

#### ◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、常勤理事会及び理事会にて、以下の事項につき検討を行っています。

- ① リスク管理態勢の確立に関する事項
- ② リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ③ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ④ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑤ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### (1) 信用リスク管理

当 J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### (2) 市場リスク管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (3) 流動性リスク管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

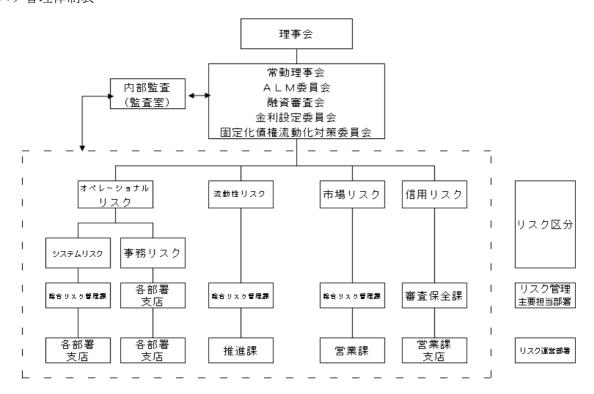
#### (5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### (6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

#### ◇リスク管理体制表



#### ■法令等遵守の態勢

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令にもとづく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めています。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つととらえ、コンプライアンス態勢確立のため、さまざまな方針および 関係規程等を整備してまいりましたが、今後も積極的に組合員や地域の皆様の信頼・支持を損なわないようなJAづくりに努めていきます。

#### ◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

#### (1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

#### (2)組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与します。

#### (3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

#### (4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

#### (5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

#### ◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を理事会で行うとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、事業統括責任者、責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署(総合リスク管理課)を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

#### ◇平成27年度の取組み事項

平成27年度の主な取組み

平成27年度のコンプライアンスの取組みは、コンプライアンスプログラムに基づき実践しました。研修計画に沿ったコンプライアンス学習やコンプライアンス面接など、これまでの取組みを継続して行うとともに、指導基準未整備における改善計画に取り組みました。

平成28年度も引き続きコンプライアンス意識の醸成を行い、不祥事の無い、健全なJA福岡市であり続けるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

1. 役職員研修の実施

(1) 職員

①コンプライアンス責任者研修会 全体職場長会:5月18日、8月21日、11月20日、1月22日

※1月22日は会議終了後、不祥事未然防止研修を実施

②コンプライアンス担当者研修会 6月9日(外部講師による講演:コンプライアンス態勢の強化と実効性の確保)

12月2日(不祥事未然防止取組みについて、DVD研修等)

③新入職員研修会 3月10日(コンプライアンスについて)

④事業部門毎の職員研修 (企画管理関係17回、金融関係60回、指導経済関係14回)

(2) 役職員全体研修会 10月31日

2. 自主検査の実施 定例 (月毎) 及び随時 (半期毎)

3. 職員行動自主点検の実施(半期毎) 9月、3月

4. 苦情等の報告簿取り纏め (四半期毎) 6月、9月、12月、3月

5. 職場離脱の実施 「職場離脱制度実施要領」に基づき、職員が連続して職場を離れる制度を実施

6. コンプライアンス面接の実施 7月、1月(年間2回)

#### ◇平成28年度の取組み事項(平成28年度コンプライアンス・プログラム)

当JAは、JAの社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスを重視した職場風土を醸成するために、役職員の法令遵守意識の高揚に向けて具体的な取組計画を策定し、計画に沿った取り組みを行います。

- 1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体役職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取り組み姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するように努めます。
- 2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき、公正・公平に断固とした態度で対応します。
- 3. 理事及び監事は、理事会、監事会、常勤理事会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図ります。

#### 【平成28年度の取り組み事項】

- I 基本的取り組み事項
- 1. 実効性のある諸取組の実施により不祥事を未然に防止します。
- 2. 職場長を中心にコンプライアンス意識の向上に努め、コンプライアンス違反を許さない職場風土を確立します。
- 3. 特定個人情報の保護及び適正利用によりマイナンバー制度の適切な運用に取り組みます。

#### Ⅱ 具体的取り組み事項

1. 経営層での取り組み

業務の健全性・適切性を確保するための態勢(内部管理態勢)の整備に係る基本方針である「内部管理基本方針」に沿った取り組みを行います。

- 2. 規程の策定と必要な見直し
- (1) コンプライアンス運営規程、コンプライアンス・プログラムに基づき、不祥事未然防止に係る取り組みの進捗管理を徹底します。
- (2) 事業継続計画(BCP)被災シナリオによる訓練を関係部署協議の上実施します。
- (3) コンプライアンス・マニュアルについて、役職員に対し周知します。
- 3. 不祥事未然防止に向けた取り組み
- (1) 実効性ある自主検査の実施及び検証
  - ① 総合リスク管理課は、自主検査要領に基づき本店担当部署と連携し、自主検査の実効性確保に努めるとともに、自主検査項目を検討し必要に応じて更新を行います。
  - ② 監査室は、各支店・事業所に対し自主検査実施内容についての検証を行い検証結果を総合リスク管理課に報告します。
- (2) 内部牽制を目的とした連続職場離脱の完全実施
  - ① 職場離脱制度実施要領に基づき、対象者に対して漏れなく実施します。
  - ② 検証用チェックリストの活用により職場離脱時の検証を徹底します。

- (3) 人事ローテーションによる長期滞留者の解消
- (4) 現金取引に係る内部管理態勢の構築

ルールに沿った業務遂行ができているか、職場長による自主検査の徹底と監査室による内部監査を実施します。

- (5) コンプライアンス面接の実施、職員行動自主点検により職員の行動管理を徹底します。
- 4. 個人情報保護法関係
  - (1) 特定個人情報を含む個人データ取扱台帳を整備します。
  - (2) マイナンバー制度の適切な運用のため関係部署間の情報共有を図ります。
  - (3) 監査室は、個人情報の管理状況について監査を実施します。

#### 5. 苦情等処理対応

- (1) 顧客申出対応及び業務改善状況報告書の運用
  - ① 各職場においては、苦情等処理対応要領に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく顧客申出対応及び業務改善状況報告書に記入し、職場長を経由して、総合リスク管理課に報告します。
  - ② 総合リスク管理課は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化します。

また、監査室は、利用者対応が適切に行われているか、顧客申出対応及び業務改善状況報告書の記載等について検証を行います。

(2) 苦情等相談窓口への対応

組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、JAグループ福岡総合相談所と連携して、適切な対応を行います。

#### 6. コンプライアンスに係る研修計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施します。

以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図ります。

また、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じ研修会を開催することとします。

対象者	実施頻度	研修内容案
全役職員 (役職員全体研修会)	年1回	外部講師による研修
職場長 (全体職場長会議)	年4回	苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
コンプライアンス責任者	年2回	外部講師による研修
コンプライアンス担当者 (コンプライアンス担当者会議)	年1回	苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
新入職員研修	年2回	コンプライアンスの意義 JA福岡市のコンプライアンス態勢について
各事業 (業務) 単位 (各部門による会議)	随時開催	各部門にかかる法令等の周知・徹底
各職場単位 (コンプライアンス学習)	月1回	苦情・相談等の事例に基づく研修 DVD視聴・ケーススタディを活用した研修

#### Ⅲ コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅱの取り組み事項のうち、「不祥事未然防止に向けた取り組み」及び「個人情報保護法関係」及び「苦情等処理対応」について、支店・事業所等の監査を実施します。

また、コンプライアンス・プログラムが予定通り実践されているかについても、総合リスク管理課への監査を通じて、検証を行います。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画によります。

#### IV コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

総合リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに常勤理事会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認します。

2. コンプライアンス・プログラムの見直し

自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行います。

#### V 実施期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日までを実施期間とします。

#### ◇金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情受付窓口

JA福岡市総合リスク管理課

(電話 092-711-2085)

#### 2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター (電話 092-741-3208) 福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター (電話 093-561-0360) 福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター (電話 0942-30-0144)

紛争解決の措置については、JA福岡市総合リスク管理課(電話 092-711-2085)またはJAグループ福岡総合相談所(電話 092-711-3855)にお申し出ください。なお、福岡県弁護士会に紛争解決を直接お申し立ていただくことも可能です。

#### • 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 03-5368-5757)

(http://www.jcia.or.jp/adr/index.html) (一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話 本部 03 - 5296 - 5031)

(http://www.jibai-adr.or.jp/)

(公財) 日弁連交通事故相談センター (電話 本部 03 - 3581 - 4724)

(http://www.n-tacc.or.jp/)

(公財) 交通事故紛争処理センター (電話 東京本部 03 - 3346 - 1756)

(http://www.jcstad.or.jp/)

#### ■金融商品の勧誘方針

金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守 し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- ① 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- ④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による 勧誘は行いません。
- ⑤ 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

#### ■個人情報の取扱い方針・情報セキュリティ基本方針

#### 福岡市農業協同組合個人情報保護方針

福岡市農業協同組合(平成27年11月26日改正)

福岡市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する 法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義 務を誠実に遵守します

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によつて識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のため必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

#### 5. 第三者提供の制限

当組合は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

#### 6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

#### 7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

#### 8. 苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます

#### 9. 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

#### 福岡市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

(平成27年11月26日改正)

福岡市農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、組合員・利用者の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に果たします。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を適切に実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、この方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

#### ■内部監査体制

融資部門は勿論、全ての部門から独立した監査室を設置しています。監査室では監査室長以下5名の職員による内部監査(抜き打ち監査や定例監査)を行い、内部牽制の強化に努めるとともに監査結果を理事会に報告しています。

また、監事5名による監事監査を上半期末、年度末に行っているのをはじめ、年間を通じて必要により随時監査も実施しています。なお、常勤監事制度も導入し、一層の監査機能強化を図っています。

このほか、独立監査人(全国農業協同組合中央会)による決算監査を受けているほか、3年に1度の割合で行政検査も受けています。

さらに、理事会では、金融事業リスクは勿論、各事業部門リスクや事業所別リスク、また経営全般にわたるリスク管理を総合的、 統一的に行っています。

#### 6. 自己資本の状況

#### ■自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、12.24%となりました。

#### ■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	49億3千2百万円

当 J Aは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、「食」と「農」を次世代へつなぐ総合三ヵ年計画において、事業利用者の准組合員加入推進や、地域住民のJA活動への参画促進を図るため、組合員加入促進運動に取り組んでおり、平成27年度期末の出資金額は、対前年度比1億1千4百万円増の49億3千2百万円となっています。

#### Ⅲ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

#### 1. 決算の状況

#### ■貸借対照表

(単位:千円) 資 産 負債及び純資産 26 年度末 27 年度末 26 年度末 27 年度末 目 科 目 1.信用事業資産 1.信用事業負債 364,306,023 376,767,709 349,367,397 360,863,001 (1) 現金 (1) 貯金 976,973 1.179.279 344,724,348 355,665,277 (2) 預金 (2) 借入金 146.015.112 158 709 136 76.717 66.248 (3) その他の信用事業負債 (系統預金) (145,967,231) (154,868,675) 4,566,331 5,131,475 (系統外預金) (47,880) (3,840,460) (未払費用) (329,025) (602,815) (3) 有価証券 (その他の負債) 17.170.008 16.853.880 (4.237.306)(4.528.660)(国倩) 2.共済事業負債 (8,504,009) (9,678,951) 1,344,617 1,379,731 (地方債) (2.008.525) (1.608.143) (1) 共済借入金 158.821 157.854 (政府保証債) (2) 共済資産 781,319 (922472)(510100)738.631 (3) 共済未払利息 (金融倩) (803,112) (400,960) 2,174 1,881 (社債) (4,931,890) (4,655,725) (4) 未経過共済付加収入 444,228 438,524 (4) 貸出金 200.599,787 (5) その他の共済事業負債 200.783.007 761 151 (5) その他の信用事業資産 337,704 3.経済事業負債 804,343 764,692 306,218 (未収収益) (179,499) (187,353) (1) 経済事業未払金 238,619 197,166 (その他の資産) (2) 経済受託債務 (126.718)(150.350)352.947 358.742 (6) 貸倒引当金 △945,297 △912,078 (3) その他の経済事業負債 212,776 208,784 2.共済事業資産 161,013 160,350 4.雑負債 308,265 347,757 (1) 未払法人税等 (1) 共溶貸付金 158 821 92.329 158 404 179 678 (2)共済未収利息 2,174 1,881 (2) 資産除去債務 2,525 2.525 (3) その他の共済事業資産 (3) その他の負債 18 213.411 65 165.554 3.経済事業資産 5.諸引当金 867.732 842.073 1,169,475 1,377,653 (1) 経済事業未収金 455,417 481,727 (1) 賞与引当金 231.812 237.052 (2) 経済受託債権 (2) 退職給付引当金 171.037 154.303 872.666 1.057.834 (3) 棚卸資産 (3) 役員退職慰労引当金 201,683 200.394 64,996 82,767 (購買品) 6.再評価に係る繰延税金負債 (195,657) (195,307) 1,904,540 1,903,454 (印紙・証紙) 負債の部合計 354,898,638 (3.928)(3377)366.636.291 (郵便切手) 1.組合員資本 (1,131)(1,052)22,519,201 22,804,510 (その他の棚卸資産) (1) 出資金 (965) (657)4,818,455 4,932,640 (4) その他の経済事業資産 (2) 利益剰余金 44.005 9.897 17.724.372 17.902.030 (利益準備金) (5) 貸倒引当金 △4.410  $\Delta 4.249$ (5.259.641)(5.359.641)4.雜資産 1,105,643 1,311,008 (その他利益剰余金) (12,464,731) (12,542,389) 5.固定資産 信用事業基盤強化積立金 3.140.044 3,180,044 11.296.491 11.154.606 指導経済事業基盤強化積立金 1.580.000 1.620.000 (1) 有形固定資産 11.255.368 11.119.083 有価証券運用強化積立金 650.000 660,000 (建物) (4,393,463) (4,406,982) 910,000 教育積立金 920.000 (機械装置) (582.271) (596.146) 固定資産取得積立金 1,280,000 1.280.000 (十批) (8,995,186) (8,990,358) 記念行事積立金 20,000 30,000 (建設仮勘定) (300)(-) 減損会計積立金 396,000 406,000 (その他の有形固定資産) (1.639.501)(1.664.186)農業·地域活動支援基金 200,000 200,000 (減価償却累計額(控除)) ( $\Delta$ 4,355,354) ( $\Delta$ 4,538,590) 新会計等法制度改正対策積立金 30,000 (2) 無形固定資産 41,123 35,522 特別積立金 3,648,418 3,698,418 (その他の無形固定資産) (41.123) (35.522)期未処分剰余金 640,268 517.926 6.外部出資 4,632,865 4,635,565 (うち当期剰余金) (377,959)(269,016) (1) 外部出資 4,632,865 4,635,565 (3) 処分未済持分 △23,626 △30,160

2.評価・檢算差額等

(1) その他有価証券評価差額金

純資産の部合計

負債及び純資産の部合計

(2) 土地再評価差額金

5.183.428

344.425

4,839,002

27,702,629

382,601,268

5.584.926

748.759

4,836,167

28,389,437

395,025,728

(4.355.444)

(190,141)

(89.980)

154,414

395,025,728

(系統出資)

7.繰延税金資産

(系統外出資)

(子会社等出資)

資産の部合計

(4.355.444)

(187,441)

(89.980)

231,497

382,601,268

# ■損益計算書

					(単位:千円)
科 目	26 年度	27 年度	科目	26 年度	27 年度
1. 事業総利益	5, 402, 414	5, 373, 194	(13) 利用事業収益	76, 844	79, 802
(1)信用事業収益	4, 362, 405	4, 224, 697	(14) 利用事業費用	53, 583	54, 842
資金運用収益	4, 203, 121	4, 042, 987	利用事業総利益	23, 260	24, 960
(うち預金利息)	(580, 889)	(659, 645)	(15) 記帳代行事業収益	78, 193	79, 235
(うち有価証券利息配当金)	(207, 152)	(189, 596)	(16) 記帳代行事業費用	4, 393	3, 332
(うち貸出金利息)	(3, 294, 714)	(3, 035, 738)	記帳代行事業総利益	73, 800	75, 903
(うちその他受入利息)	(120, 365)	(158, 005)	(17) 旅行事業収益	411, 136	380, 469
役務取引等収益	80, 361	87, 804	(18) 旅行事業費用	393, 622	362, 181
その他事業直接収益	-	35, 913	旅行事業総利益	17, 513	18, 287
その他経常収益	78, 923	57, 993	(19) 福祉事業収益	105, 336	113, 624
(2)信用事業費用	989, 272	998, 553	(20) 福祉事業費用	8, 829	7, 909
資金調達費用	453, 880	464, 605	福祉事業総利益	96, 506	105, 714
(うち貯金利息)	(386, 680)	(412, 057)	(21) 農地利用調整事業収益	676	780
(うち給付補てん備金繰入)	(3, 301)	(2, 227)	(22) 農地利用調整事業費用	431	539
(うち借入金利息)	(424)	(312)	農地利用調整事業総利益	245	241
(うちその他支払利息)	(63, 474)	(50, 008)	(23) 特殊事業収益	403	319
役務取引等費用	25, 349	26, 200	特殊事業総利益	403	319
その他事業直接費用	221, 052	218, 017	(24) 指導事業収入	15, 451	14, 909
その他経常費用	288, 990	289, 729	(25) 指導事業支出	180, 325	173, 670
(うち貸倒引当金戻入益)	(△17, 335)	(△32, 715)	指導事業収支差額	△164, 874	△158, 761
信用事業総利益	3, 373, 133	3, 226, 144	2. 事業管理費	5, 073, 632	5, 144, 469
(3) 共済事業収益	1, 415, 180	1, 479, 991	(1)人件費	3, 917, 800	4, 051, 403
共済付加収入	1, 341, 234	1, 359, 813	(2)業務費	245, 805	253, 104
共済貸付金利息	4, 035	3, 953	(3)諸税負担金	244, 950	227, 456
その他の収益	69, 910	116, 225	(4)施設費	652, 376	597, 538
(4) 共済事業費用	71, 136	70, 026	(5) その他事業管理費	12, 699	14, 966
共済借入金利息	4, 035	3, 955	事業利益	328, 781	228, 725
その他の費用	67, 101	66, 071	3. 事業外収益	184, 580	181, 334
共済事業総利益	1, 344, 043	1, 409, 964	(1)受取雑利息	161	238
(5)購買事業収益	2, 700, 725	2, 787, 612	(2)受取出資配当金	81, 814	82, 117
購買品供給高	2, 613, 472	2, 702, 006	(3)賃貸料	53, 657	55, 920
修理サービス料	42, 369	44, 009	(4)償却債権取立益	0	40.050
その他の収益	44, 884	41, 596	(5)雑収入	48, 945	43, 056
(6)購買事業費用	2, 270, 922	2, 334, 997	4.事業外費用	4, 180	4, 005
購買品供給原価	2, 222, 013	2, 285, 768	(1) 寄付金	693	956
購買品供給費	7, 175	5, 791	(2)雑損失	407	139
修理サービス費	10, 990	11, 845		3, 079	2, 908
その他の費用	30, 742	31, 593	経常利益	509, 181	406, 054
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3, 274)	(-)	5.特別利益	271	323
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(271)	(1)固定資産処分益	14	106
(うち貸倒損失)	(202)	(-)	(2)その他の特別利益	257	216
購買事業総利益	429, 803	452, 615	6.特別損失	13, 577	16, 304
(7)販売事業収益	454, 733	487, 806	(1)固定資産処分損	871	1, 111
販売品販売高	263, 993	291, 221	(2)減損損失	6, 910	5, 647
販売手数料	165, 946	167, 931	(3)その他の特別損失	5, 794	9, 545
その他の収益	24, 793	28, 652	税引前当期利益	495, 876	390, 072
(8)販売事業費用	281, 533	305, 998	法人税・住民税及び事業税	107, 643	199, 970
販売品販売原価	236, 132	260, 468	法人税等調整額	10, 273	△78, 914
販売費	23, 338	24, 038	法人税等合計	117, 917	121, 056
その他の費用	22, 062	21, 492	当期剰余金	377, 959	269, 016
販売事業総利益	173, 200	181, 807	当期首繰越剰余金	296, 652	246, 074
(9) 農業倉庫事業収益	17, 059	15, 960	会計方針の変更による累積的影響額	△36, 938	-
(10) 農業倉庫事業費用	6, 045	5, 199	会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	259, 713	0.005
農業倉庫事業総利益	11, 014	10, 761	土地再評価差額金取崩額	2, 595	2, 835
(11) 加工事業収益	36, 492	36, 951	当期未処分剰余金	640, 268	517, 926
(12) 加工事業費用	12, 128	11, 716			
加工事業総利益	24, 364	25, 235	I		

◇平成26年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成26年4月1日~平成27年3月31日)

#### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

1 岡龍ガッ川 岡生十次 0 川 岡沙 四(5) (5) (5) (7) (7)					
種 類	評価基準及び評価方法				
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)				
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法				
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)				
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法				

#### (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法		
購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)		
印紙 証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)		
郵便切手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)		
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)		

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産
- 1 建物
- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成10年4月 1日から

平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法

- c) 平成19年4月 1日以後に取得したもの・・・定額法
  - 2 建物以外
- a) 平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成19年4月 1日から

平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)

c) 平成24年4月 1日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却 資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行ってい ます。

#### (2)無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

#### 3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を 前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる 額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が 実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その 査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 當与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる 額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。

#### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に 基づく期末要支給額を計上しています。

#### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間 で均等償却を行っています。

#### 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

# Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37号に 定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債 務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の 利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が51,019千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ15.970千円増加しています。

# Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,659,248 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)建物	(圧縮記帳累計額)	1,103,941 千円
(種類)建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	224,883 千円
(種類)構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591 千円
(種類)機械装置	(圧縮記帳累計額)	285,141 千円
(種類)車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830 千円
(種類)器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085 千円
(種類)家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31 千円
(種類)土地	(圧縮記帳累計額)	895,876 千円
(種類)無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866 千円

### 2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000千円

# 3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額(金額) 132,747 千円 子会社等に対する金銭債務の総額(金額) 536,061 千円

# 4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額) 1,298,337 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額) - 円

# 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、 開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

	(十四・111)
種類	残 高
破綻先債権	28,724
延滞債権	1,656,693
3ヵ月以上延滞債権	23,608
貸出条件緩和債権	133,277
合 計	1,842,304

#### 注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

#### 注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のも のをいう。

#### 注3:3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸 出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

#### 注 4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

### 6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業 用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差 額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上 しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

3,522,276 千円

# IV. 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額72,890 千円うち事業取扱高28,798 千円うち事業取引以外の取引44,092 千円子会社等との取引による費用総額70,936 千円うち事業取扱高48,190 千円うち事業取引以外の取引高22,746 千円

# 2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

(で月上しよし/に)			
場所	用途	種類	その他
福岡市早良区内野 8丁目1-2	金融店舗	土地	内野支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地• 器具•備品等	今津支店
福岡市西区福重 1丁目16-6	購買施設	土地•建物附属設備•器具備品等	資材センター
福岡市早良区東入 部7丁目37-3	給油施設	土地・建物及び 器具・備品等	入部給油所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記に示した箇所のうち、内野支店・今津支店・資材センター・入部給油 所については、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られ たため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として 特別損失に計上しました。減損損失額は6,910千円となっています。その 内訳は以下のとおりです。

場所	種 類	減損金額
福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店	土地	836 千円
福岡市西区今津 4806-12	土 地	624 千円
今津支店	器具·備品	665 千円
	合 計	1,290 千円
福岡市西区福重1丁目16-6	土 地	2,003 千円
資材センター	建物附属設備	12 千円
	器具•備品	50 千円
	合 計	2,066 千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3	土 地	1,663 千円
入部給油所 	建物	197 千円
	建物附属設備	12 千円
	構築物	390 千円
	機械装置	415 千円
	器具·備品	37 千円
	合 計	2,717 千円
合計		6,910 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

# 3. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、152 千円の購買品評価損が含まれています。

# V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から 借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において 対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に 審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行ってい ます。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力 の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信 判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図 るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管 理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、 資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基 づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。。

### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が885,095千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、 金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

			(単位・1 口)
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預 金	146,015,112	145,898,479	△116,632
有価証券			
満期保有目的の債券	2,093,525	2,177,374	83,848
その他有価証券	15,076,483	15,076,483	-
貸出金	200,783,007		
貸倒引当金	△945,297		
貸倒引当金控除後	199,837,710	206,182,144	6,344,434
経済事業未収金	455,417		
貸倒引当金	△4,410		
貸倒引当金控除後	451,006	451,006	-
経済受託債権	171,037	171,037	-
資 産 計	363,644,875	369,956,526	6,311,651
貯 金	344,724,348	344,867,134	142,785
借入金	76,717	75,979	△737
貸付留保金	3,906,837	3,906,837	-
経済事業未払金	238,619	238,619	-
経済受託債務	352,947	352,947	-
負 債 計	349,299,470	349,441,517	142,047

- 注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- 注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金 を控除しています。
- 注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債4,566,331千円に含まれています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づ く区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引 いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### ④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価 とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

#### ⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

### 【負債】

### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBO R・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳 簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

# ③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

### ④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

### ⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時 的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額

外部出資 4.632.865 千円

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

			( 1 1 1 2 7 1 1 3 7
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	146,015,112	_	=
有価証券			
満期保有目的 の債券	1,000,000	300,000	100,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	2,199,700	1,571,610	1,019,400
貸出金	13,848,717	10,436,999	10,391,571
経済事業未収金	430,635		
合 計	163,494,166	12,308,609	11,510,971

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	_	_	-
有価証券			
満期保有目的 の債券	100,000	200,000	400,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	859,100	696,500	8,227,700
貸出金	9,809,448	9,477,916	145,730,179
経済事業未収金	=	=	=
合 計	10,768,548	10,374,416	154,357,879

- 注1:貸出金のうち、当座貸越 1,034,204 千円については「1 年以内」に含めています。
- 注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,088,174千円は償還の予定が見込まれていないため含めていませ か。
- 注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等24,781 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

# (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

			(単位・1 口)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	256,125,552	41,134,276	42,681,081
借入金	11,126	8,558	8,598
経済事業未払金	238,619	_	_
合計	256,375,297	41,142,835	42,689,680

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,422,368	3,361,069	ı
借入金	6,049	5,689	36,696
経済事業未払金	-	-	1
合計	1,428,417	3,366,758	36,696

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

# VI. 有価証券に関する注記

# 1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種	類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を	国債	2,093,525	2,177,374	83,848
超えるもの	小計	2,093,525	2,177,374	83,848
合 計		2,093,525	2,177,374	83,848

### (2)その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

				(+12.111)
種	類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	評価差額
貸借対照表 計上額が取	債券	13,543,425	14,025,582	482,157
得価額又は	国債	5,426,332	5,700,229	273,897
償却原価を 超えるもの	地方債	1,917,632	1,966,600	48,968
	社債	4,499,736	4,633,168	133,431
	政府保証債	899,724	922,472	22,747
	金融債	800,000	803,112	3,112
	小計	13,543,425	14,025,582	482,157
貸借対照表	債券	1,056,674	1,050,901	△5,773
計上額が取得価額又は	国債	714,674	710,255	△4,419
償却原価を 超えないもの	地方債	42,000	41,924	△75
	社債	300,000	298,722	△1,278
	小計	1,056,674	1,050,901	△5,773
合	計	14,600,099	15,076,483	476,383

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他 有価証券評価差額金」として計上しています。

# VII. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による権定過職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

首における退職給付債務	2,794,689 千円
勤務費用	93,887 千円
利息費用	20,448 千円
数理計算上の差異の発生額	74,275 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,750 千円
退職給付の支払額	△211,355 千円
末における退職給付債務	2.825.695 壬円

# 3. 年金資金の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	723,323 千円
期待運用収益	9,043 千円
年金資産への掛金	83,525 千円
数理計算上の差異の発生額	△873 千円
退職給付の支払額	△56,392 千円
期末における年金資産	758,625 千円

### 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された 退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,825,695 千円
特定退職金共済制度	△1,194,402 千円
年金資産	△758,625 千円
未積立退職給付債務	872,666 千円
退職給付引当金	872,666 千円

### 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	93,887 千円
勤務費用(子会社からの戻し入れ)	△4,160 千円
利息費用	20,448 千円
期待運用収益	△24,407 千円
数理計算上の差異の費用処理額	74,969 千円
臨時に支払った退職金	1,959 千円
合計	162,697 千円

なお、勤務費用からは、特定退職金共済制度への拠出金 53,750 千円 を控除しています。

### 6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 一般勘定 100%

### 7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される 年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期 待される長期の収益率を考慮しています。

### 8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.876%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	1年

### 9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45,448千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、678.820千円となっています。

# VII. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

### 繰延税金資産

退職給付引当金超過額	241,728 千円
貸倒引当金超過額	81,331 千円
固定資産減損損失	31,980 千円
賞与引当金超過額	64,212 千円
役員退職慰労引当金	18,003 千円
未払費用否認額	14,917 千円
その他	71,979 千円
繰延税金資産小計	524,153 千円
評価性引当額	△150,271 千円
<sup>操延税金</sup> 資産合計	373,882 千円 (A)

### 繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371 千円
有価証券評価益	△131,958 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△55 千円
繰延税金負債合計	△142,385 千円(B)
繰延税金資産の純額(A)+(B)	231,497 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、 貸借対照表に表示しています。

# 2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.41%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 2.35\%$
住民税均等割等	2.01%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	$\triangle 0.28\%$
評価性引当額の増減	$\triangle 9.53\%$
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.789

### 3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 4 号)及び「地方法人税法」(平成 26 年法律第 11 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、翌事業年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.6%から 27.7%に変更されます。この変更を勘案して、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、当事業年度末における繰延税金資産は 835 千円、再評価に係る繰延税金負債は 6,875 千円それぞれ増加し、土地再評価差額金は 6,875 千円、その他有価証券評価差額金は 476 千円それぞれ減少し、法人税等調整額は 1,312 千円減少することになります。なお、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。

◇平成27年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成27年4月1日~平成28年3月31日)

# I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

13 limiter 22 - 14 limit 1 24 a 14 limit 2 lieux ( 24 - 24 - 24 - 24 - 24 - 24 - 24 - 24				
種類	評価基準及び評価方法			
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)			
子会社株式および 移動平均法による原価法 関係会社株式				
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)			
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法			

#### (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法	
購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	
印紙証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	
郵便切手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	

# 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産
- 1 建物
- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成10年4月 1日から

平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法

- c) 平成19年4月 1日以後に取得したもの・・・定額法
  - 2 建物以外
- a) 平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成19年4月 1日から

平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)

c) 平成24年4月 1日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却 資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行ってい ます。

### (2)無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

# 3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を 前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる 額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が 実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その 査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 當与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる 額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に 基づく期末要支給額を計上しています。

# 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

# 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

# Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,656,128 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)建物 (圧縮記帳累計額) 1,103,117千円 (種類)建物附属設備 (圧縮記帳累計額) 224,883千円 (種類) 構築物 (圧縮記帳累計額) 112,591千円 (種類)機械装置 (圧縮記帳累計額) 282,845千円 (種類) 車両運搬具 (圧縮記帳累計額) 19,830千円 (圧縮記帳累計額) 16,085千円 (種類) 器具備品 (種類) 家畜立木 (圧縮記帳累計額) 31千円 895,876千円 (種類)十地 (圧縮記帳累計額) (種類)無形固定資産 (圧縮記帳累計額) 866千円

### 2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 3,000,000 千円

### 3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額(金額) 137,508 千円 子会社等に対する金銭債務の総額(金額) 639,282 千円

# 4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額) 1,595,169 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額) - 円

# 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、 開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種類	残 高
破綻先債権	25,091
延滞債権	1,331,483
3ヵ月以上延滞債権	21,453
貸出条件緩和債権	124,482
合 計	1,502,511

### 注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

# 注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のも のをいう

### 注3:3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

### 注 4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

# 6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業 用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差 額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上 しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ·再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

3,479,909 千円

# Ⅲ. 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	78,664千円
うち事業取扱高	33,423千円
うち事業取引以外の取引	45,241千円
子会社等との取引による費用総額	72,574千円
子会社等との取引による費用総額 うち事業取扱高	72,574千円 49,421千円

### 2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
福岡市早良区大字 脇山 591-1	金融店舗	建物・構築物及び 器具・備品等	脇山支店
福岡市早良区内野 8丁目1-2	金融店舗	土地	内野支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地	今津支店
福岡市早良区東入部 7丁目37-3	給油施設	土地・建物及び 器具・備品等	入部給油所
福岡市西区太郎丸 1丁目11-2	遊休資産	土地	流通センター 跡地
福岡市西区太郎丸 1丁目3-6、8、9	遊休資産	土地	旧元岡支店 跡地
糸島市字八ノ坪 302-1	遊休資産	土地	家畜市場 跡地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記に示した箇所のうち、脇山支店・内野支店・今津支店・入部給油所については、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られ、流通センター跡地、旧元岡支店跡地、家畜市場跡地については、現在遊休資産のため将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は5,647千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場所	種 類	減損金額
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建物	212 千円
	建物附属設備	11 千円
	構築物	200 千円
	器具·備品	203 千円
	合 計	628 千円
福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店	土地	786 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土地	318 千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3入部給油所	土地	282 千円
八部和田別	建物	31 千円
	建物附属設備	13 千円
	構築物	72 千円
	機械装置	60 千円
	器具·備品	14 千円
	合 計	473 千円
福岡市西区太郎丸1丁目11-2 流通センター跡地	土地	7千円
福岡市西区太郎丸1丁目3-6、8、9 旧元岡支店跡地	土地	16 千円
糸島市字八/坪 302-1 家畜市場跡地	土地	3,416 千円
合計		5,647 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

### IV. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から 借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,338,828 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、 金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算 定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

			(単位・1 円)
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預 金	158,709,136	158,409,317	△299,818
有価証券	16,853,880	16,949,316	95,436
満期保有目的の債券	1,094,748	1,190,185	95,436
その他有価証券	15,759,131	15,759,131	-
貸 出 金	200,599,787		
貸倒引当金	△912,078		
貸倒引当金控除後	199,687,709	206,402,620	6,714,911
経済事業未収金	481,727		
貸倒引当金	△4,249		
貸倒引当金控除後	477,477	477,477	-
経済受託債権	154,303	154,303	_
資 産 計	375,882,506	382,393,035	6,510,528
貯 金	355,665,277	356,134,334	469,057
借入金	66,248	66,822	574
貸付留保金	4,182,080	4,182,080	_
経済事業未払金	197,166	197,166	-
経済受託債務	358,742	358,742	-
負債計	360,469,514	360,939,146	469,631

- 注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- 注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金 を控除しています。
- 注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債 5,131,475 千円に含まれています。

# (2) 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づ く区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引 いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価 とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

### ⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

### 【負債】

# ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWA Pレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

## ④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価 とみなしています。

### ⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時 的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額

外部出資 4,635,565 千円

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

			(単位・1 円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	154,909,136	_	_
有価証券			
満期保有目的 の債券	300,000	100,000	100,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,571,610	1,019,400	859,100
貸出金	14,199,918	10,514,017	10,216,431
経済事業未収金	450,288	-	_
合 計	171,430,952	11,633,417	11,175,531
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	. –	. –	5年超 3,800,000
預金有価証券	. –	. –	. –
	. –	. –	. –
有価証券 満期保有目的	4年以内	. –	3,800,000
有価証券 満期保有目的 の債券 その他有価証 券のうち満期	4年以内 - 200,000	5年以内 -	3,800,000
有価証券 満期保有目的 の債券 その他有価証 券のうち満期 があるもの	4年以内 - 200,000 696,500	5年以内 - 772,500	3,800,000 400,000 9,755,200

- 注1:貸出金のうち、当座貸越993,795千円については「1年以内」に含めています。
- 注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 932,176千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。
- 注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 31,439 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

# (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

			(単位:千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	280,919,688	43,836,126	27,496,339
借入金	9,215	8,598	6,049
経済事業未払金	197,166	_	_
合計	281,126,070	43,844,725	27,502,388
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金			5年超
貯金借入金	4年以内	5年以内	5年超 - 31,007
	4年以内 2,663,024	5年以内 750,097	_

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

# V. 有価証券に関する注記

### 1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種	類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を	国債	1,094,748	1,190,185	95,436
超えるもの	小計	1,094,748	1,190,185	95,436
合 計		1,094,748	1,190,185	95,436

### (2)その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種		類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	評価差額
貸借対照表	fi	責券	14,523,503	15,560,326	1,036,823
計上額が取得価額又は		国債	7,763,348	8,584,202	820,854
償却原価を 超えるもの		地方債	1,560,247	1,608,143	47,895
		社債	4,300,024	4,456,920	156,895
		政府保証債	499,881	510,100	10,218
		金融債	400,000	400,960	960
	1.	小計	14,523,503	15,560,326	1,036,823
貸借対照表	fi	責券	200,000	198,805	△1,195
計上額が取得価額又は		社債	200,000	198,805	△1,195
償却原価を 超えないもの	1.	小計	200,000	198,805	△1,195
合	i	+	14,723,503	15,759,131	1,035,628

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他 有価証券評価差額金」として計上しています。

### 2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

	種 類	売却額	売却益	売却損
侵	<b></b>	743,004	35,913	-
	国債	743,004	35,913	_
	合 計	743,004	35,913	-

# VI. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	- M.ATT. 2-C
期首における退職給付債務	2,825,695 千円
勤務費用	152,808 千円
利息費用	13,961 千円
数理計算上の差異の発生額	181,654 千円
退職給付の支払額	△145,505 千円
期末における退職給付債務	3,028,613 千円

### 3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

朗首における退職共済会積立額	1,194,402 千円
期待運用収益	17,317 千円
数理計算上の差異の発生額	403 千円
特定退職共済制度への拠出金	52,950 千円
退職給付の支払額	△72,361 千円
明末における退職共済会積立額	1 192 711 壬円

### 4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	758,625 千円
期待運用収益	9,482 千円
年金資産への掛金	48,730 千円
数理計算上の差異の発生額	△635 千円
退職給付の支払額	△38,135 千円
期末における年金資産	778,067 千円

### 5. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された 退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,028,613 千円
特定退職金共済制度	△1,192,711 千円
年金資産	△778,067 千円
未積立退職給付債務	1,057,834 千円
退職給付引当金	1,057,834 千円

### 6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	152,808 千円
利息費用	13,961 千円
期待運用収益	△26,799 千円
数理計算上の差異の費用処理額	181,887 千円
臨時に支払った退職金	4,696 千円
合計	326,553 千円

### 7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 一般勘定 100%

# 8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される 年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期 待される長期の収益率を考慮しています。

### 9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.296%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.45%
数理計算上の差異の処理年数	1年
(注)割引率については、加重平均で表し	ています。

### 10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金44,262千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、643,465千円となっています。

# VII. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 繰延税金資産

退職給付引当金	293,020 千円
貸倒引当金超過額	72,538 千円
賞与引当金	65,663 千円
減価償却超過額	50,658 千円
固定資産減損損失	32,231 千円
未払費用否認額	15,063 千円
その他	46,431 千円
繰延税金資産小計	575,607 千円
評価性引当額	△123,880 千円
繰延税金資産合計	451,726 千円 (A)

# 繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371 千円
有価証券評価差額金	△286,869 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71 千円
繰延税金負債合計	△297,311 千円 (B)

繰延税金資産の純額(A)+(B) 154,414 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、 貸借対照表に表示しています。

# 2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.44%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 1.54\%$
住民税均等割等	2.68%
評価性引当額の増減	△6.77%
その他	0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.03%

# ■ **剰余金処分計算書** (単位:円)

摘要	26年度	27年度
1 当期未処分剰余金	640, 268, 452	517, 926, 487
2 任意積立金の目的外取崩額	-	_
3 剰余金処分額	394, 194, 127	286, 443, 681
利益準備金への繰入	100, 000, 000	60, 000, 000
任意積立金の積立	200, 000, 000	130, 000, 000
信用事業基盤強化積立金	40, 000, 000	20, 000, 000
指導経済事業基盤強化積立金	40, 000, 000	20, 000, 000
有価証券運用強化積立金	10, 000, 000	10, 000, 000
教育積立金	10, 000, 000	10, 000, 000
固定資産取得積立金	-	-
記念行事積立金	10, 000, 000	10, 000, 000
減損会計積立金	10, 000, 000	10, 000, 000
農業・地域活動支援基金	_	_
新会計等法制度改正対策積立金	30, 000, 000	20, 000, 000
特別積立金	50, 000, 000	30, 000, 000
出資配当金による配当	94, 194, 127	96, 443, 681
4 次期繰越剰余金	246, 074, 325	231, 482, 806

- (備考) 1. 出資配当は年2.0%の割合です。
  - 2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は下記の通りです。
  - 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額146,506,000円が含まれています。

# 目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

目的積立金の種類	積立目的	積 立 目標額	取崩基準	当期の積立額 (百万円)
①信用事業 基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤 の維持・向上を図るため	40億円	積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、 取崩しは基本的に行わない	20 累計額 (3, 200)
②指導·経済事業 基盤強化積立金	指導事業の円滑かつ継続的実施 と、経済事業の経営改善を図る ため	25億円	積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	20 累計額 (1,640)
③有価証券運用 強化積立金	余裕金運用として有価証券運用 を行うにあたり、引当金の廃止 に伴い資本の部に計上する	10億円	積立金の造成により、その他有価証券の評価損が直接 純資産の部に計上されることに備えるためのものであ り、原則として取崩しは行わない	10 累計額 (670)
④教育積立金	組合員・役職員の教育活動の促進を図るため	15億円	積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充て るための財源として確保するため、取崩しは基本的に 行わない	10 累計額 (930)
⑤固定資産 取得積立金	厚生施設の取得資金の一部準備 や大規模災害時に被災した施設 の復旧のため	20億円	厚生施設の取得や被災施設の復旧等に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	0 累計額 (1, 280)
⑥合併60周年 記念行事積立金	合併60周年を記念する式典や祝 賀会の開催及び記念誌を発行す るため(平成34年)	1億円	合併60周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌 を発行した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額 (40)
⑦減損会計積立金	減損会計に対応するため	5億円	固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期 に取り崩すことが出来る	10 累計額 (416)
<ul><li>⑧農業・地域活動 支援基金</li></ul>	地域活性に係る活動に取り組む 団体の活動を支援するため	2億円	積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源 として確保を行うため、原則として取崩しは行わない	0 累計額 (200)
⑨新会計等法制度 改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応 し、組合経営の安定に備えるた め	10億円	新たな会計等法制度や退職給付会計、特例業務負担金 への対応において多額の費用が発生した場合、発生す る費用を限度として取り崩す	20 累計額 (50)

(注1) 「当期の積立額」及び「累計額」は、剰余金処分案承認後の額を記載しています。

# 2. 最近の5事業年度の主要な経営指標

# ■最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

					(千四・ログ) 1/
項目	23年度	2 4 年度	2 5 年度	26年度	2 7 年度
経常収益	10, 492	10, 481	10, 408	9, 674	9, 674
信用事業収益	4, 932	4, 771	4, 592	4, 362	4, 224
共済事業収益	1, 395	1, 481	1, 392	1, 415	1, 479
農業関連事業収益	2, 405	2, 465	2, 710	2, 249	2, 476
その他事業収益	1, 759	1, 763	1, 711	1, 647	1, 521
経常利益	964	967	843	509	406
当期剰余金(注1)	526	540	481	377	269
出資金(出資口数)	4, 453 (4, 453, 365)	4, 558 (4, 558, 231)	4, 676 (4, 676, 176)	4, 818 (4, 818, 455)	4, 932 (4, 932, 640)
純資産額	26, 254	26, 865	27, 263	27, 702	28, 389
総資産額	346, 029	359, 910	374, 293	382, 601	395, 025
貯金等残高	310, 172	322, 886	335, 419	344, 724	355, 665
貸出金残高	200, 727	200, 563	203, 356	200, 783	200, 599
有価証券残高	16, 084	17, 482	17, 326	17, 170	16, 853
剰余金配当金額	130	133	137	94	96
出資配当額	130	133	137	94	96
事業利用分量配当の額	_	-	_	_	-
職員数(人)(注2)	619	634	620	612	631
単体自己資本比率(%) (注3)	12. 64	12. 52	12. 42	12. 28	12. 24

- 注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- 注2. 職員数は、臨時・パートを含んで表示しています。また、年度末退職者数を除いて表示しています。
- 注3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

# ここがポイント!

# ●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998年4月に導入されました。自己資本比率(保険会社は支払い余力比率)が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。

海外拠点を持つ国際決済銀行(BIS)基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。JAは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したJAバンクグループの自主ルールでは8%を基準としています。

### ●自己資本比率の基準

区 分     自己資本比率       国際統一基準     国内基準	資本比率	早期是正措置の内容		
	国内基準			
1	4%以上8%未満	2%以上4%未満	経営改善計画の提出及び実行命令	
2	2%以上4%未満 1%以上2%未満		増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、 総資産の圧縮または増加の抑制など	
202	0%以上2%未満	0%以上1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止などの措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令	
3	0%未満	0%未満	業務の全部または一部の停止命令	

# 3. 利益総括表

# ■利益総括表

(単位:百万円)

項目	26年度	2 7 年度
資金運用収支	3, 749, 241	3, 578, 382
役務取引等収支	55, 011	61, 603
その他信用事業収支	△431, 119	△413, 840
信用事業粗利益	3, 373, 133	3, 226, 144
信用事業粗利益率	0. 94%	0. 87%
事業粗利益	5, 402, 414	5, 373, 194
事業粗利益率	1. 41%	1. 40%

- 注1. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
- 注2. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
- 注3. その他経常収益、信用事業収益計、その他経常費用、信用事業費用計は、貸倒引当金繰入額と戻入額を相殺した差額を表示しています。

# 4. 資金運用収支の内訳

# ■信用事業平均残高・利回り

(単位:百万円、%)

·	2 6 年度			2 7 年度			
項目	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	356, 892	4, 203	1. 178	366, 023	4, 042	1. 105	
うち預金	136, 952	580	0. 424	149, 048	659	0. 443	
うち貸出金	202, 808	3, 294	1. 625	200, 646	3, 035	1. 513	
うち有価証券	17, 131	207	1. 209	16, 328	189	1. 161	
うちその他受入利息	_	120	_	_	158	_	
資金調達勘定	343, 054	453	0. 132	351, 652	464	0. 132	
うち貯金・定積	338, 199	389	0. 115	347, 437	414	0. 119	
うち借入金	82	0	0. 516	71	0	0. 434	
うちその他支払利息	4, 772	63	1. 330	4, 142	50	1. 207	
総資金利ざや	_	_	0. 394	_	_	0. 325	

- 注1. 総資金利ざや=資金運用利回り--資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
- 注2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定 (貯金・定期積金+借入金) 平均残高
- 注3. 貸付留保金及び貸付留保金利息を資金勘定(うちその他支払利息)に計上しています。

# 5. 受取・支払利息の増減額

# ■受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	項目	26年度増減額	27年度増減額
受取利	息	△236	△160
	うち貸出金	△287	△258
	うち有価証券	△13	△17
	うち預金	58	78
	うちその他受入利息	6	37
支払利	息	30	10
	うち貯金・定期積金	42	24
	うち譲渡性貯金	_	-
	うち借入金	Δ0	Δ0
	うちその他支払利息	Δ11	△13
	差引	△266	△170

- 注1. 増減額は前年度対比です。
- 注2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。
- 注3. 信連からの受取特別配当金の増減を、うちその他受入利息に計上しています。
- 注4. 貸付留保金利息の増減をその他支払利息に計上しています。

# 6. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、51ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

自己資本の構成に関する事項			(単位:百	<u> </u>
項目	26年度	経過措置による 不算入額	27年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22, 425		22, 708	
うち、出資金及び資本準備金の額	4, 818		4, 932	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	17, 724		17, 902	
うち、外部流出予定額 (△)	94		96	
うち、上記以外に該当するものの額	△23		△30	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	656		654	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	656		654	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する	2, 731		2, 426	
<u>額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>   コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	25, 812		25, 788	
コア資本にかかる調整項目	20, 012		20, 700	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の	8	32	14	21
額の合計額   これ、のわりになるものの類	0	32	14	21
うち、のれんに係るものの額	0	00	1.4	0.1
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	32	14	21
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8		14	
自己資本				
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	25, 804		25, 774	

		項    目	26年度	経過措置による 不算入額	2 7 年度	経過措置による 不算入額
IJ.	スク	・アセット等				
信	用リ	スク・アセットの額の合計額	199, 114		199, 765	
	資產	(オン・バランス項目)	199, 114		199, 765	
	7	ち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△904		△921	
		うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	32		21	
		うち、繰延税金資産				
		うち、前払年金費用				
		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7, 681		△7, 682	
		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	6, 743		6, 739	
		うち、上記以外に該当するものの額				
オ・	ペレ	ーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10, 982		10, 653	
信	用リ	スク・アセット調整額				
オ・	ペレ	ーショナル・リスク相当額調整額				
IJ.	スク	・アセット等の額の合計額 (二)	210, 097		210, 418	
自	己資	本比率	1	'		
自	己資	本比率((ハ)/(二))	12. 28%		12. 24%	

注1:農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2: 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3: 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リ
	スク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされています
	が、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額-コア資本に係る調整項目の額(経過措置適用後の額)』のこと
	です。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいま
	す。)の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応
	- プスクを行うの資産する体育するために記せなる自己資本版を発出するためのプスクの人とでに心した掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー (リスクを有する資産等) に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応する
	- リスクの大きさに応じた掛目 (リスク・ウェイト) を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リス
川女日L貝平領	- タヘクを行りる負煙等を依行りるのに必要となる自己負本の領のことです。国内基準では行りへ - ク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リス	ク・ケビッドに4%を米した領さなります。   金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理に
ク(相当額)	
ク(相ヨ領)	より生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。な
	お、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した物なせい。
<b>世</b> 雅44-7 34	た額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間 の間が対 2 1 1 1 1 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算
	出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業
	以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業になる。
	業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還
	損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行すること
	を約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化
	し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージ
	ャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取
	引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け
ブ	渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージ	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト(同一の取
ャー方式	引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場
	で再構成する場合に必要となるコスト)に当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算する
	ための名目の元本) に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算するこ
	とで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回
び提供	避・低減) するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券
	など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換
	えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先
/// (八生间 印 以 分 )	有価証券取引等がの派生し、原賃座の価格によりての価格が決定される商品のことであり、元   物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	初、オフンコン、ハラック取引等が吸当しより。   証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/0	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた
ストリップス	金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後して
	いるものを指します。
A エロン	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
	1 A 4/1 2
上下 200 ベーシスポイン	
	低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%(0.01%が1ベーシスポイント)上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。 金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、
上下 200 ベーシスポイン トの平行移動 1パーセンタイル値・99	低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。 金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、 小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する
上下 200 ベーシスポイン トの平行移動 1パーセンタイル値・99	低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。 金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、
上下 200 ベーシスポイン トの平行移動	低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。 金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、 小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する
上下 200 ベーシスポイン トの平行移動 1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。 金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、 小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する 方法のことです。

# ■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		26年度			2 7 年度	
信用リスク・アセット	ェクスホ゜ーシ゛ャーの	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスホ゜ーシ゛ャーの	リスク・アセット額	所要自己資本額
	期末残高	а	b=a×4%	期末残高	а	b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8, 250		-	8, 874	_	_
我が国の地方公共団体向け	2, 082	_	_	1, 682	_	_
地方公共団体金融機構向け	99	-	ı	99	_	-
我が国の政府関係機関向け	701	30	1	601	30	1
地方三公社向け	497	59	2	200	_	_
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	147, 334	29, 466	1, 178	159, 447	31, 889	1, 275
法人等向け	10, 023	7, 718	308	9, 234	7, 132	285
中小企業及び個人向け	35, 987	24, 617	984	35, 936	24, 640	985
抵当権付住宅ローン	56, 731	19, 564	782	53, 559	18, 514	740
不動産取得等事業向け	62, 884	62, 136	2, 485	63, 304	62, 651	2, 506
3月以上延滞等	1, 138	1, 071	42	972	883	35
信用保証協会等保証付	3, 829	357	14	3, 686	348	13
共済約款貸付	158	-	-	158	_	-
出資等	453	453	18	456	456	18
他の金融機関等の対象資本調達手段	6, 847	17, 119	684	6, 848	17, 121	684
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	_	-
複数の資産を裏づけとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	_	-	_	-	_	_
証券化	-	-	-	_	_	_
│ 経過措置によりリスク・アセットの額に算 │ 入・不算入となるもの	_	△904	△36	-	△921	△36
上記以外	39, 039	37, 423	1, 496	38, 731	37, 017	1, 480
標準的手法を適用するエクスポージャー計	376, 059	199, 114	7, 964	383, 794	199, 765	7, 990
CVAリスク相当額÷8%	-			_	_	_
中央清算機関関連エクスポージャー		-		_	_	_
信用リスク・アセットの額の合計額	376, 059	199, 114	7, 964	383, 794	199, 765	7, 990

- 注1:「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2:本表における「エクスポージャーの期末残高」は、個別貸倒引当金に相当する額及び部分直接償却額控除前の金額です。
- 注3:「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及 び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4:「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5:「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定 資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当し ます。
- 注6:「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立 未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免 責額が含まれます。

# ◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位:百万円) 26年度 27年度 オペレーショナル・リスク オペレーショナル・リスク 所要自己資本額 所要自己資本額 相当額を8%で除して得た額 相当額を8%で除して得た額  $b=a \times 4\%$  $b=a\times4\%$ а а 10.982 439 10,653 426

 $注 1: extbf{1}: extbf{オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。}$ 

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

◇所要自己資本額 (単位:百万円)

			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
2 6	6年度	2 7	年度
リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
210, 097	8, 403	210, 418	8, 416

# ■信用リスクに関する事項

# ◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出してい ます。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次 のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付 けけ使用しないこととしています

ける使用しないこととしているが。					
適格格付機関					
株式会社格付投資情報センター(R&I)					
株式会社日本格付研究所(JCR)					
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody 's)					
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)					
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)					

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

# ◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

◇信用リスクに関す	<b>けるエクスポー?</b>	ジャーの期末残	高及び主な種類	別の内訳		(単位:百万円)
		26年度			2 7 年度	
	信用リスクに	関するエクスポー	ジャーの残高	信用リスクに	:関するエクスポー:	ジャーの残高
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	376, 059	200, 910	16, 728	383, 794	196, 534	15, 851
信用リスク平均残高	377, 490	202, 853	17, 131	376, 177	200, 682	16, 328

注1: 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バラン ス取引の与信相当額を含みます。

# ◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

V 111/13	, , , , ,	1-12/1 0-1/1		-2011 05 1015 L12 101 10		, Ι. <b>3</b> Μ/ ζ	(+ 12 · 11/2) 1/
			2 6 年度			2 7 年度	
		信用リスクロ	に関するエクスポーシ	ジャーの残高	信用リスクに	関するエクスポージ	ャーの残高
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国	内	376, 059	200, 910	16, 728	383, 794	196, 534	15, 851
玉	外	-	-	-	-	_	-
合	計	376, 059	200, 910	16, 728	383, 794	196, 534	15, 851

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バラ ンス取引の与信相当額を含みます。

#### ◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:百万円)

項目     信用リスクに関するエクスポージャーの残高     信用リスクに関するエクスポージャーの残高     信用リスクに関するエクスポージャーの残高     信用リスクに関するエクスポージャーの残高     信用リスクに関するエクスポージャーの残高     信用リスクに関するエクスポージャーの残高       農業     30     30     -     28     28       林業     -     -     -     -       水産業     -     -     -     -     -       製造業     1,302     -     1,302     1,004     1     1,1
農業     30     30     -     28     28       林業     -     -     -     -       水産業     -     -     -     -       製造業     1,302     -     1,302     1,004     1     1,
林業     -     -     -       水産業     -     -     -       製造業     1,302     -     1,302     1,004     1     1,
水産業     -     -     -       製造業     1,302     -     1,302     1,004     1     1,
法製造業 1,302 - 1,302 1,004 1 1,
法
14
建設・不動産業 21,822 21,421 400 21,187 20,685
電気・ガス・熱供給・水道業   601   - 601   702   -
運輸・通信業     1,502     -     1,502     -     1,102     -     1,102
金融・保険業 154,843 2,669 1,902 166,849 2,669 1,
卸売・小売・飲食・サービス業     2,033     1,330     703     2,361     1,558
日本国政府・地方公共団体 10,332 118 10,214 10,556 118 10,
その他     910     357     100     919     363
個 人 175, 144 174, 983 - 171, 267 171, 106
その他 7,534 - 7,816 3
合計 376,059 200,910 16,728 383,794 196,534 15,

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バラ ンス取引の与信相当額を含みます。

注2:「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

(単位:百万円)

# ◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)	
Ę	
ポージャーの残高	
ht - 1 + 11	٦

		2 6 年度			2 7 年度	
	信用リスクに	関するエクスポー	ジャーの残高	信用リスクに	関するエクスポー	ジャーの残高
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	151, 357	3, 118	3, 205	160, 037	3, 233	1, 875
1年超3年以下	6, 064	2, 067	2, 997	3, 960	1, 877	2, 083
3年超5年以下	5, 411	3, 554	1, 857	5, 082	3, 411	1, 671
5年超7年以下	6, 529	4, 490	2, 039	7, 389	4, 492	2, 896
7年超10年以下	14, 419	10, 727	3, 692	14, 361	11, 598	2, 762
1 0 年超	177, 822	174, 944	2, 937	178, 688	170, 307	4, 562
期限の定めのないもの	14, 394	2, 006	-	14, 275	1, 613	-
合 計	376, 059	200, 910	16, 728	383, 794	196, 534	15, 851

注1: 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バラン ス取引の与信相当額を含みます。

# ◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位:百万円)

· - / · / · / · / · / · / · / · / · / ·			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		2 6 年度	2 7 年度
国国	勺	1, 138	972
国	<b>r</b>	_	-
合 i	<del>†</del>	1, 138	972

<sup>&</sup>lt;u>注1:「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞し</u>ているエクスポージャーのほか、外部格付・カ ントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

<b>♦3</b> J	<b>月以上延滞エクスポージャー</b>	の期末残高の業種別の内訳	(単位:百万円)
	項目	2 6 年度	2 7 年度
	農業	_	-
	林業	_	-
	水産業	_	-
法	製造業	_	-
	鉱業	_	_
	建設・不動産業	_	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	_	-
	運輸・通信業	_	_
人	金融・保険業	_	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	_	-
	日本国政府・地方公共団体	_	-
	その他	_	_
	個 人	1, 138	972
	合 計	1, 138	972

注1:「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カ ントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

# ◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(選/六		포도띠/
(=11)	- 1	$H \cap H$

					26年度					27年度		
	区分		期首残高	#8 th time to \$5	期中減	域少額	期末残高	期首残高	#n _L  M_L= #E	期中減少額		#0 + FF ÷
			州目伐向	期中増加額	目的使用	その他	<b>州</b> 不伐向		期中増加額	目的使用	その他	期末残高
一般	貸倒	引当金	660	656	-	660	656	656	654	-	656	654
個別	貸倒	引当金	444	293	134	310	293	293	261	0	292	261
		国 内	444	293	134	310	293	293	261	0	292	261
		国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		農業	ı	1	_	-	_	-	-	-	-	-
		林業	-	_	_	_	_	-	_	-	-	-
	法	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉱業	ı	_	_	_	_	-	-	-	-	-
		建設・不動産業	ı	1	-	1	_	ı	-	-	-	-
		電気・ガス・熱供給・水道業	ı	-	_	-	_	-	-	-	-	-
٨	人	運輸・通信業	-	_	_	_	_	-	_	-	-	-
		金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	_	_	_	-	-
		個 人	444	293	134	310	293	293	261	0	292	261

◇貸出金償却の額 (単位:百万円)

	項目	2 6 年度	2 7 年度
	農業	_	-
	林業	_	_
	水産業	_	_
法	製造業	_	_
-	鉱業	_	_
	建設・不動産業	_	_
	電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
	運輸・通信業	_	_
人	金融・保険業	_	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	_	_
	日本国政府・地方公共団体	_	_
	その他	_	_
	個 人	134	0
	合 計	134	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位:百万円)

計
ĒΙ
17, 107
- 1
-
3, 784
160, 908
52, 897
3, 164
32, 585
115, 509
4, 095
-
501
-
-
390, 555

- 注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2: 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注3:1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

# ■信用リスク削減手法に関する事項

# ◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	(単位・百万円)

	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		<u> 平位:日2711/</u>		
	2 6	年度	2 7 年度		
区分	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証	
地方公共団体金融機構向け	_	99	_	99	
我が国の政府関係機関向け	-	400	_	300	
地方三公社向け	-	200	_	200	
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	-	
法人等向け	33	400	77	100	
中小企業等向け及び個人向け	987	1, 067	940	1, 008	
抵当権住宅ローン	_	-	_	-	
不動産取得等事業向け	-	_	_	_	
3月以上延滞等	32	0	_	0	
証券化	_	_	_	-	
中央清算機関関連	_	-	_	_	
上記以外	277	75	213	47	
合 計	1, 330	2, 244	1, 230	1, 756	

- 注1:「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注2:「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立 未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

# ■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

# ◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

#### ◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	2 6	年度	2 7 年度		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上 場	_	_	-	-	
非 上 場	4, 632	4, 632	4, 635	4, 635	
合 計	4, 632	4, 632	4, 635	4, 635	

注:「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

# ◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う掲益

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益						
	2 6 年度			2 7 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	_	-	_	_	_	_
非 上 場	_	-	_	_	_	_
合 計	_	-	-	-	-	_

# ◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	2 6 年度		2 7	年度
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	_	_	_
非 上 場	-	1	_	_
合 計	_	_	_	-

# ◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

	2 6 年度		2 7	年度
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	_	_	_	_
非 上 場	_	_	_	_
合 計	-	_	-	_

# ■金利リスクに関する事項

# ◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有 価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に 2%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払 貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯 金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク (7,041 百万円) =運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量 (△)

# ◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	2 6 年度	2 7 年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	5, 664	7, 041

# Ⅲ. 直近2事業年度における事業の実績

# 1. 信用事業

# ■貯金に関する指標

科目別貯金平均残高 (単位:百万円) 種 26年度 27年度 減 6, 227 貯 106, 297 流 動 金 (31.4)112, 524 (32.3)貯 231, 494 (68.4)234, 584 (67.5)3,090 定 期 性 金 の他の貯 387 (0.0)金 (0.1)311 △76 9, 240 小 338, 179 (100.0)347, 420 (100.0)譲 渡 性 貯 金 (0.0)(0.0)9, 240 合 338, 179 (100.0)347, 420 (100.0)

注1:流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2:定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3:()内は構成比です。

<u>定期</u>	<u>宁金残高</u>							(単位:	百万円)
	種	類		2 6 年度		2 7 年度		増	減
定	期	貯	金	222, 745	(100.0)	229, 849	(100.0)		7, 104
	うち固り	定自由金利	可定期	222, 715	(99.9)	229, 820	(99.9)		7, 104
	うち変	動自由金和	可定期	29	(0.0)	29	(0.0)		0
完	抽	<b></b>	全	10 208		8 883			∧1 32 <b>4</b>

注1:固定自由金利定期=預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2:変動自由金利定期=預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3:()内は構成比です。

# ■貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高	(単位:百万円)

	種	類			26年度		2 7 年度		増	減
手	形	貸		付	2, 698	(1.3)	2, 450	(1.2)		△247
証	書	貸		付	196, 409	(96.8)	194, 555	(96.9)	2	∆1, 853 │
当	座	貸		越	1, 076	(0.5)	1, 007	(0.5)		△69
割	引	手		形	_		_			_
金	融機	関	貸	付	2, 669	(1.3)	2, 669	(1.3)		_
	合	計			202, 853	(100.0)	200, 682	(100.0)		∆2, 170

貸出金の金利条件別内訳 (単位:百万円)

		種	類			26年度		2 7 年度		増	減
固	定	金	利	貸	出	167, 520	(83. 4)	167, 092	(83. 2)		△428
変	動	金	利	貸	出	31, 929	(15. 9)	32, 258	(16. 0)		329
そ		0	0		他	1, 332	(0.6)	1, 248	(0.6)		△84
		合	計			200, 783	(100.0)	200, 599	(100. 0)		△183

注1:()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

種類	26年度	2 7 年度	増減
貯 金 · 定 期 積 金 等	2, 291	2, 322	31
有 価 証 券	_	-	-
動產	_	-	-
不 動 産	172, 195	173, 553	1, 358
その他担保物	743	646	△97
小 計	175, 229	176, 521	1, 292
農業信用基金協会保証	3, 636	3, 560	△76
その他保証	18, 952	17, 849	△1, 103
小 計	22, 588	21, 409	△1, 179
信用	2, 966	2, 669	△297
숨 計	200, 783	200, 599	△183

債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	種	Ē.		類		26年度	2 7 年度	増	減
貯	金	定	期	積 金	等	_	_		_
有		価	訂	E	券	_	_		-
動					産	_	_		-
不	不 動 産			産	_	_		-	
そ	の	他	担	保	物	_	_		_
	小 計				_	1		_	
信	信用			用	_	_		_	
	슫	ì		計		_	-		-

注1:債務保証の実績はありません。

貸出金の使途別内訳 (単位:百万円)

	種	類		26年度		2 7 年度		増 減
設	備	資	金	185, 590	(92. 4)	184, 525	(92.0)	△1, 064
運	転	資	金	15, 193	(7. 5)	16, 074	(8.0)	880
	合	計		200, 783	(100.0)	200, 599	(100.0)	△183

注1:()内は構成比です。

貸出金の業種別残高 (単位:百万円)

貝田並び未住が戊间								
種類	2 6 年度	2 7 年度	増 減					
農業	14, 533 (7. 2)	13, 900 (6. 9)	△633					
林       業	0 (0.0)	0 (0.0)	_					
水	128 (0.0)	124 (0.0)	△3					
製 造 業	2, 557 (1. 2)	2, 531 (1. 2)	△26					
鉱業	1 (0.0)	2 (0.0)	1					
建設業	4, 246 (2. 1)	4, 086 (2. 0)	△160					
電気・ガス・熱供給・水道業	217 (0.1)	234 (0. 1)	16					
運輸・通信業	1, 508 (0. 7)	1, 426 (0. 7)	△81					
卸売・小売業・飲食店	2, 762 (1.3)	2, 720 (1.3)	△41					
金融・保険業	3, 425 (1. 7)	3, 550 (1. 7)	125					
不 動 産 業	45, 812 (22. 8)	44, 714 (22. 2)	△1,098					
サ ー ビ ス 業	7, 579 (3. 7)	6, 793 (3. 3)	△786					
地 方 公 共 団 体	118 (0.0)	118 (0.0)	_					
そ の 他	117, 891 (58. 7)	120, 396 (60. 0)	2, 505					
合 計	200, 783 (100. 0)	200, 599 (100. 0)	△183					

注1:()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

主要な農業関係の貸出金残高(営農類型別) (単位:百万円)

			(+ H · H / )   1/				
	種		類		26年度	2 7 年度	増 減
榖				作	109	107	Δ2
野	菜	•	遠	芸	219	200	△18
果	樹 •	樹	袁	農業	36	43	6
エ	芸		作	物	_	-	-
養	豚 •	肉牛		酪 農	110	122	11
養	鶏		養	卵	_	_	-
養				蚕	_	_	-
そ	の	他	農	業	1, 011	1, 035	23
農	業関	連	寸	体 等	_	_	_
	合		計		1, 487	1, 509	21

注1:「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

注2:「農業関連団体等」には、JA や全農(経済連)の子会社等が含まれます。

# 主亜な典業関係の貸出全建立 (客全種類別貸出金)

主要	<u>:要な農業関係の貸出金残高(資金種類別貸出金)</u> (単位:百万円)								
		種		類	į		26年度	2 7 年度	増 減
プ		1	ι.	_	資	金	1, 365	1, 422	57
農	業	近	代	化	資	金	_	_	_
そ	の	他	制	度	資	金	122	86	△36
		<u></u> 合		計	-		1, 487	1, 509	21

注1:プロパー資金とは、信連原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2:農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③ 日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

注3:その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 主要な農業関係の貸出金残高(資金種類別受託貸付金)

種類	26年度	2 7 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	64	56	Δ8
슴 計	64	56	Δ8

注1:日本政策金融公庫資金は、日本政策金融公庫資金のうち農林水産業に関連する資金です。

# ロット佐田佳佐母吉

<u>リスク管埋債権残局</u>	スク管理債権残局									
区 分	26年度末	27年度末	増 減							
破綻先債権額	28	25	Δ3							
延滞債権額	1, 656	1, 331	△325							
3ヶ月以上延滞債権額	23	21	Δ2							
貸出条件緩和債権額	133	124	Δ8							
合 計	1, 842	1, 502	△339							

注1:これらの開示額は、担保処分によって将来回収できるものを含んでいますので、開示額がJAの将来の損失をそのまま表すものではありません。

注2: それぞれの債権の内容は次のとおりです。

#### ★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

#### ★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。 ★3ヵ月以上延滞債権

### 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

★貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行っ た貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

# 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

債 権 区 分	債権額	保全額						
頂作 区 刀	俱惟蝕	担保	保証	引当				
破産更生債権及び これらに準じる債権	559	275	30	253	559			
危 険 債 権	817	771	1	6	779			
要管理債券	145	134	5	0	140			
小計	1, 523	1, 181	37	260	1, 479			
正常債権	199, 214							
合 計	200, 737							

注1:連帯保証人による保証額については、保守的に保全額としては算定していません。

注2:リスク管理債権が貸出金のみを対象としているのに対して、金融再生法開示基準では貸出金のほか未収利息、仮払金等貸出金に準ずる債権も含んでお ります。

注3:上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績 等を基礎として、次のとおり区分したものです。 ★破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

★要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権

★正常債権

上記以外の債権

# 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

# 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

				2 6 年度					2 7 年度			
	区	区 分 期首 残高		期中	期中洞	<b>述少額</b>	期末残高	期首 残高	期 中増加額	期中源	<b>域少額</b>	期末残高
	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高	
	— 貸倒引	般 引当金	654	653		654	653	653	651		653	651
1	個 貸倒引	別当金	442	292	134	308	292	292	260	0	291	260
	合	計	1, 096	945	134	962	945	945	912	0	944	912

注1:貸倒引当金(総額916百万円)のうち、信用事業に関するものを記載しています。

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	26年度	2 7 年度	増減
貸出金償却額	134	0	△133

# ■為替

内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

<u>有国有自取放关模</u> (单位:十件、自力自						
 	柘	2 6	年度	2 7 年度		
性	類	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	57	333	57	337	
	金 額	56, 318	106, 521	52, 156	108, 783	
// A = 4 + ++	件数	0	0	0	0	
代金取立為替	金 額	25	48	29	92	
雑 為 替	件数	3	2	3	2	
へ	金 額	750	266	734	894	
Δ €1	件数	61	336	60	340	
合 計	金額	57, 094	106, 836	52, 920	109, 769	

# ■有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種	類	26年度	2 7 年度	増 減
国	債	7, 952	8, 454	502
地	方 債	2, 088	1, 777	△311
政府	保 証 債	1, 064	813	△250
金	融 債	980	611	△368
社	債	5, 046	4, 671	△374
株	式	_	_	_
合	計	17, 131	16, 328	△802

注1:貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

# 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高 (単位:百万円)

1 2 1mm HTT >2 >>0 1 3 > 2 > 1 = 1								T I I I I I I I I I I I I I I I I I I I
種 類	1年以下	1 年 超	3 年 超	5 年 超	7 年 超	10 年超	期間の定め	合 計
		3年以下	5年以下	7年以下	10 年以下		のないもの	
2 6 年度								
国 債	999	715	921	951	1, 859	3, 056	_	8, 504
地 方 債	402	589	369	141	505	_	_	2, 008
政府保証債	404	412	105	_	_	_	-	922
金融債	401	402	_	_	_	_	_	803
社 債	1, 004	920	520	1, 053	1, 432	_	-	4, 931
株 式	_	_	_	_	_	_	_	_
2 7 年度								
国 債	313	604	1, 036	2, 008	534	5, 182	-	9, 678
地 方 債	359	491	175	101	479	_	-	1, 608
政府保証債	303	206	_	_	_	_	_	510
金融 債	400	_	-	_	_	-	-	400
社 債	504	819	525	949	1, 857	_	_	4, 655
株 式	-	_	_	_	_	_	_	-

# ■有価証券の時価情報等

有価証券の時価情報 (単位·百万円)

	IX						
-= -		2 6 年度			2 7 年度		
項目	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益	
売買目的	-	_	_	_	_	_	
満期保有目的	2, 093	2, 177	83	1, 094	1, 190	95	
その他	14, 600	15, 076	476	14, 723	15, 759	1, 035	
合 計	16, 693	17, 253	560	15, 818	16, 949	1, 131	

- 注1:時価は期末日における市場価格等によっています。
- 注2:取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
- 注3:売買目的有価証券については、保有しておりません。
- 注4:満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
- 注5:その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
- 注6:時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
  - ① 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっています。 ② 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

#### 金銭の信託の時価情報等 (単位:百万円)

-= -	2 6 年度			2 7 年度		
項目	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	_	_	_	_	_	_
満期保有目的	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
슴 計	_	_	-	-	_	_

注1:金銭の信託については、保有しておりません。

# デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

# 2. 共済事業

# ■共済取扱実績等

長期共済新契約高 · 長期共済保有高

(単位:千円)

	種類	2 6	年度	2 7 年度		
	性 ————————————————————————————————————	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高	
	終身共済	16, 741, 979	200, 476, 374	13, 422, 571	198, 573, 004	
	定期生命共済	253, 000	1, 712, 000	322, 500	2, 004, 500	
生	養老生命共済	7, 356, 598	75, 740, 409	6, 728, 575	74, 061, 381	
生命総合共済	こども共済	1, 251, 400	20, 501, 000	1, 272, 800	20, 899, 600	
総合	医療共済	943, 000	6, 385, 450	527, 500	6, 223, 700	
共	がん共済	_	2, 275, 000	_	2, 189, 000	
済	定期医療共済	_	933, 600	_	849, 000	
	介護 共済	98, 321	535, 239	182, 431	697, 185	
	年 金 共 済	_	8, 000	-	8, 000	
	建物更生共済	61, 051, 860	524, 888, 413	64, 515, 760	531, 142, 286	
	合 計	86, 444, 758	812, 954, 486	85, 699, 338	815, 748, 057	

注:金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

# 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

打手 米百	2 6 4	年度	2 7 年度		
種類	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高	
医療共済	8, 466	53, 484	6, 020	58, 323	
がん共済	3, 501	32, 945	4, 719	36, 425	
定期医療共済	_	3, 623	24	3, 337	
合 計	11, 968	90, 052	10, 764	98, 085	

注:金額は入院共済金額を表示しています。

# 介護共済の介護共済金額保有額

(単位:千円)

1壬 松石	264	年度	2 7 年	F度	
種類	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高	
介 護 共 済	219, 415	894, 385	385, 368	1, 252, 951	
숨 計	219, 415	894, 385	385, 368	1, 252, 951	

注:金額は、介護共済金額を表示しています。

# 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

	1 <del></del>		<del></del>			
	1壬	2 6 4	年度	2 7 年度		
	種 類	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高	
	年 金 開 始 前	480, 552	5, 348, 639	455, 805	5, 314, 758	
	年 金 開 始 後	_	3, 235, 024	-	3, 189, 991	
	合 計	480, 552	8, 583, 664	455, 805	8, 504, 749	

注:金額は、年金年額(利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額)を表示しています。

短期共済新契約高

(単位:件、千円)

区分	2 6 年	= 度	2 7 年度		
区分	件数	金額	件数	金額	
火 災 共 済	4, 332	62, 639, 090	4, 149	60, 093, 890	
自動車共済	13, 225		13, 279		
傷害共済	32, 194	102, 355, 100	31, 955	105, 493, 400	
定額定期生命共済	2	8, 000	2	8, 000	
賠償責任共済	976		1, 082		
自 賠 責 共 済	6, 229		6, 290		
合 計	56, 958		56, 757		

注1:金額は、保障金額を表示しています。

注2:自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

# 3. 農業関連事業

買取購買品	(生産資材)	取扱宝績
只从册只叫	(上注泉11)/	

	(単位	:	千円)
--	-----	---	-----

1 <del>4</del> ¥5	26年度	2 7 年度
種類	供給高	供給高
肥料	178, 686	239, 270
農薬	78, 609	111, 305
飼料	64, 727	60, 979
農業機械	222, 158	247, 556
自 動 車	118, 612	104, 190
燃料	319, 532	245, 289
その他	613, 749	777, 031
合 計	1, 596, 076	1, 785, 623

# 販売品取扱実績

(単位		千円)
( == 11/	-	T-H-1

/ 人 / し 口口 イス / 人 / 人 / 人		<u> </u>	
145 445	2 6 年度	2 7 年度	
種類	供給高	供給高	
*	573, 992	601, 793	
麦・大豆	12, 803	12, 128	
野菜	1, 868, 278	1, 761, 052	
果  実	69, 952	72, 683	
花き・花木	482, 712	484, 406	
畜産物	182, 638	192, 345	
直 売 所	709, 780	728, 397	
その他	33, 100	29, 201	
合 計	3, 933, 260	3, 882, 008	

# 農業倉庫事業取扱実績

(単	۱.,		ᆂ	円)	
	11/	•			

及不归戶			(+   1 · 1 · 1 · 1 /
項目		2 6 年度	2 7 年度
	保 管 料	14, 919	13, 768
収益	検査手数料	2, 115	2, 164
益	倉庫雑収入	24	27
	計	17, 059	15, 960
	倉庫労務費	371	373
費用	農産物検査費用	378	399
用	倉 庫 雑 費	5, 295	4, 426
	計	6, 045	5, 199

# 4. 生活関連事業

買取購買品 (生活物資) 取扱実績

(単化	• •	千	四)

貝 以 牌 貝 印 ( 土 泊 初 貝 )		天祺	(単位:十円 <i>)</i>		
	種類		华石	2 6 年度	2 7 年度
			<del>類</del>	供給高	供給高
		食	米	341, 125	319, 067
	生	食料品	食 品	133, 011	134, 449
		品	小 計	474, 137	453, 516
	活		LPガス	302, 941	281, 673
	資		即 売 会	126, 583	112, 468
		3	女性 部定配	8, 942	11, 069
	材	そ	の他(緑花含む)	104, 789	57, 655
		合	計	1, 017, 395	916, 383

# 介護事業取扱実績

(単位:千円)
---------

71 HX -			( <del>+</del>   +   1   1   1
	項 目	2 6 年度	2 7 年度
	介護予防保険収益	24, 018	22, 147
収益	福祉収益	219	351
益	介護保険収益	81, 098	91, 125
	計	105, 336	113, 624
	介護予防保険費用	3, 873	3, 438
費用	福祉費用	23	1
用	介護保険費用	4, 932	4, 469
	計	8, 829	7, 909

# Ⅳ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

# 1. 利益率

(単位:%)

項目	26年度	2 7 年度	増 減
総資産経常利益率	0. 13	0. 10	△0.03
資 本 経 常 利 益 率	1.88	1. 48	△0. 40
総資産当期純利益率	0. 09	0. 07	△0.02
資本 当期 純利益率	1. 39	0. 98	△0. 41

注1:総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

注2:資本経常(当期)利益率=経常(当期)利益÷資本勘定平均残高×100

注3:総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

注4:資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)÷資本勘定平均残高×100

# 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

[2	<u>z</u>	分			2 6 年度	2 7 年度
r	期			末	58. 2	56. 4
貯貸率	期	中	平	均	60.0	57. 8
마스클피코코	期			末	5. 0	4. 7
貯証率	期	中	平	均	5. 1	4. 7

注1:貯貸率(期末)=貸出金残高÷貯金残高×100

注2: 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高÷貯金平均残高×100

注3:貯証率(期末)=有価証券残高÷貯金残高×100

注4: 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

# 3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位:百万円)

I	頁 目	26年度	2 7 年度
信用事業	貯 金 残 高	2, 655	2, 723
旧用争未	貸 出 金 残 高	2, 897	2, 963
共済事業	長期共済保有高	7, 175	7, 056
経済事業	購買品供給高	44	46
社/日本未	販 売 品 販 売 高	105	84

# 4. 一店舗当たり取扱高

(単位:百万円)

項目	2 6 年度	2 7 年度
貯 金 残 高	10, 446	10, 777
貸出金残高	6, 084	6, 078
長期共済保有高	24, 635	24, 719

# X. 連結情報

# 1. グループの概況

# (1) グループの事業系統図

JA福岡市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(平成28年7月1日現在)

JA福岡市

子会社 2 社 うち連結子会社 2 社 ㈱ジェイエイ福岡 ㈱ JA ファーム福岡

本店他支店32支店

事業所13カ所





JA福岡やすらぎ

JA福岡みらい

# (2) グループの概況

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社 ジェイエイ福岡	福岡市中央区天神 4丁目9番1号	葬祭事業・霊柩運送業・開 発事業・不動産管理事業	平成4年10月1日	60,000 千円	100%	_
株式会社 JA ファーム福岡	福岡市中央区天神 4丁目9番1号	田畑の経営・農地管理 育苗センターの運営	平成 20 年 10 月 1 日	30,000 千円	99.9%	-

# 2. 連結事業概況

# (1) 事業の概況

平成27年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益5億1千7百万円(前年度より5千8百万円減)で、連結当期剰余金は3億5千2百万円(前年度より8千2百万円減)、連結純資産288億7千6百万円、連結総資産3,952億7千7百万円で、連結自己資本比率は12.41%となっています。

# (2) 連結子会社の事業概況

# (株)ジェイエイ福岡

当社は、不動産部(開発事業・賃貸管理事業)と葬祭部(葬祭事業・霊柩運送業)の2部門体制で事業を営んでいます。第24期(平成28年3月期)、不動産部においては、消費税駆け込み需要の反動や建築費の高騰、葬祭部においては、企業間競合等もありましたが、総売上高7億7千6百万円(前年度より5千3百万円増)、当期純利益は8千万円(前年度より2千2百万円増)と増加しました。

### (株)JA ファーム福岡

当社は、水稲育苗生産などの作業受託事業をはじめ、栽培事業・食育研修事業・農産物等加工事業及び農機レンタル事業などを営みました。第8期(平成28年3月期)は、売上高6千6百万円(前年度より3百万円増)、当期純利益は9百万円(前年度より3百万円増)と増加しました。

# 3. 直近の連結会計年度における財産の状況

# ■直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

	項目	23年度	2 4 年度	2 5 年度	26年度	2 7 年度
連結	経常収益	11, 101	11, 186	11, 200	10, 392	10, 475
	信用事業収益	4, 929	4, 767	4, 589	4, 359	4, 222
	共済事業収益	1, 395	1, 480	1, 392	1, 414	1, 479
	農業関連事業収益	2, 407	2, 466	2, 705	2, 248	2, 479
	その他事業収益	2, 369	2, 472	2, 514	2, 369	2, 294
連結	経常利益	1, 038	1, 057	935	575	517
連結	当期剰余金 (注)	567	591	550	435	352
連結	純資産額	26, 490	27, 151	27, 619	28, 106	28, 876
連結	総資産額	346, 221	360, 009	374, 411	382, 844	395, 277
連結	自己資本比率(%)	12. 72	12. 61	12. 53	12. 40	12. 41

注1:当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

注2:「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

# 4. 決算の状況

■連結貸借対照表 (単位:千円)

二是祖文伯乃派以					(+ <b>L</b> : 113)
資 産	の部		負債及び純	資産の部	
科 目	2 6 年度	2 7 年度	科目	2 6 年度	2 7 年度
1.信 用 事 業 資 産	364, 317, 756	376, 803, 726	1.信 用 事 業 負 債	348, 832, 295	360, 223, 683
(1)現 金 及 び 預 金	147, 131, 083	160, 053, 087	(1)貯 金	344, 189, 268	355, 026, 010
(2)有 価 証 券	17, 170, 008	16, 853, 880	(2)借 入 金	76, 717	66, 248
(3)貸 出 金	200, 655, 441	200, 470, 784	(3)その他の信用事業負債	4, 566, 309	5, 131, 424
(4) その他の信用事業資産	306, 105	337, 632	2.共 済 事 業 負 債	1, 344, 617	1, 379, 731
(5)貸 倒 引 当 金	△944, 882	△911, 659	(1)共 済 借 入 金	158, 821	157, 854
2.共 済 事 業 資 産	161, 013	160, 350	(2)共 済 資 金	738, 631	781, 319
(1)共 済 貸 付 金	158, 821	158, 404	(3)その他の共済事業負債	447, 163	440, 557
(2)その他の共済事業資産	2, 192	1, 946	3.経済事業負債	669, 448	619, 347
3.経済事業資産	962, 816	922, 864	(1) 支払手形及び経済事業未払金	286, 469	228, 491
(1) 受取手形及び経済事業未収金	541, 690	553, 197	(2)その他の経済事業負債	382, 979	390, 855
(2)棚 卸 資 産	210, 681	209, 895	4.雑 負 債	805, 289	882, 264
(3)その他の経済事業資産	215, 042	164, 200	5.諸 引 当 金	1, 182, 387	1, 392, 038
(4)貸 倒 引 当 金	△4, 597	△4, 428	(1)賞 与 引 当 金	244, 161	250, 507
4.雑 資 産	1, 109, 292	1, 313, 148	(2)退職給付引当金	873, 230	1, 058, 764
5.固 定 資 産	11, 517, 246	11, 375, 065	(3)役員退職慰労引当金	64, 996	82, 767
(1)有 形 固 定 資 産	11, 471, 518	11, 334, 237	6. 再評価に係る繰延税金負債	1, 904, 540	1, 903, 454
建物	4, 580, 766	4, 594, 285	負債の部合計	354, 738, 579	366, 400, 520
機械装置	582, 238	600, 442	1.組 合 員 資 本	22, 922, 610	23, 291, 766
土 地	8, 995, 186	8, 990, 358	(1)出 資 金	4, 818, 455	4, 932, 640
リ ー ス 資 産	6, 204	4, 639	(2)利 益 剰 余 金	18, 128, 131	18, 389, 636
建設仮勘定	300	-	(3)処 分 未 済 持 分	△23, 626	△30, 160
その他の有形固定資産	1, 787, 667	1, 825, 556	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△349	△349
減価償却累計額(控除)	△4, 480, 845	△4, 681, 046	2.評価・換算差額等	5, 183, 428	5, 584, 926
(2)無 形 固 定 資 産	45, 728	40, 827	(1) その他有価証券評価差額金	344, 425	748, 759
その他の無形固定資産	45, 728	40, 827	(2)土地再評価差額金	4, 839, 002	4, 836, 167
6.外 部 出 資	4, 543, 485	4, 546, 185	3.非 支 配 株 主 持 分	30	37
(1)外 部 出 資	4, 543, 485	4, 546, 185			
7. 繰延税金資産	231, 237	154, 109			
8.繰 延 資 産	1, 800	1, 800	純資産の部合計	28, 106, 070	28, 876, 730
資産の部合計	382, 844, 649	395, 277, 250	負債及び純資産の部合計	382, 844, 649	395, 277, 250

■連結損益計算書 (単位:千円)

<b> </b> 理結預益計算書					(単位:千円
科 目	26年度	2 7 年度	科 目	2 6 年度	2 7 年度
1.事 業 総 利 益	5, 855, 655	5, 850, 350	(8) 販売事業費用	279, 612	305, 028
(1)信用事業収益	4, 359, 769	4, 222, 105	販売品販売原価	234, 221	259, 503
資金運用収益	4, 200, 664	4, 040, 647	販売費	23, 338	24, 038
(うち預金利息)	(580, 889)	(659, 645)	その他の費用	22, 052	21, 486
(うち有価証券利息)	(207, 152)	(189, 596)	販売事業総利益	173, 210	181, 810
(うち貸出金利息)	(3, 292, 257)	(3, 033, 398)	(9) その他事業収益	1, 487, 305	1, 527, 698
(うちその他受入利息)	(120, 365)	(158, 005)	(10) その他事業費用	925, 929	918, 000
役務取引等収益	80, 333	87, 774	その他事業総利益	561, 375	609, 697
その他事業直接収益	-	35, 913	2.事業管理費	5, 406, 109	5, 461, 243
その他経常収益	78, 771	57, 770	(1)人件費	4, 166, 029	4, 298, 896
(2)信用事業費用	989, 120	998, 464	(2) その他事業管理費	1, 240, 080	1, 162, 347
資金調達費用	453, 740	464, 530	事業利益	449, 545	389, 106
(うち貯金利息)	(386, 540)	(411, 982)	3.事 業 外 収 益	137, 057	135, 020
(うち給付補てん備金繰入)	(3, 301)	(2, 227)	(1)受取雑利息	174	253
(うち借入金利息)	(424)	(312)	(2)受取出資配当金	75, 814	76, 117
(うちその他支払利息)	(63, 474)	(50, 008)	(3) その他の事業外収益	61, 068	58, 648
役務取引等費用	25, 349	26, 200	4.事 業 外 費 用	10, 686	6, 925
その他事業直接費用	221, 052	218, 017	(1)支払雑利息	2, 456	2, 323
その他経常費用	288, 978	289, 714	(2) その他の事業外費用	8, 230	4, 602
(うち貸倒引当金戻入益)	(△17, 335)	(△32, 715)	経 常 利 益	575, 916	517, 200
信用事業総利益	3, 370, 648	3, 223, 640	5.特 別 利 益	27, 704	27, 079
(3) 共済事業収益	1, 414, 277	1, 479, 051	(1)固定資産処分益	14	106
共済付加収入	1, 340, 331	1, 358, 872	(2) その他の特別利益	27, 689	26, 972
その他の収益	73, 946	120, 178	6.特別損失	14, 044	18, 618
(4) 共済事業費用	71, 088	70, 026	(1)固定資産処分損	1, 339	1, 111
共済推進費及び共済保全費	-	-	(2)減損損失	6, 910	5, 647
その他の費用	71, 088	70, 026	(3) その他の特別損失	5, 794	11, 859
共済事業総利益	1, 343, 189	1, 409, 024	税金等調整前当期利益	589, 576	525, 660
(5) 購買事業収益	2, 677, 954	2, 759, 916	法人税、住民税及び事業税	143, 868	251, 697
購買品供給高	2, 590, 700	2, 674, 310	法人税等調整額	10, 408	△78, 738
その他の収益	87, 253	85, 605	法人税等合計	154, 277	172, 958
(6) 購買事業費用	2, 270, 723	2, 333, 740	当期利益	435, 298	352, 702
購買品供給原価	2, 221, 892	2, 284, 560	非支配株主に帰属する当期利益	1	3
購買品供給費	7, 175	5, 791	当 期 剰 余 金	435, 297	352, 698
その他の費用	41, 655	43, 388			
購買事業総利益	407, 230	426, 176			
(7)販売事業収益	452, 822	486, 838			
	1		1		

販売品販売高

その他の収益

販売手数料

262, 082

165, 946

24, 793

290, 254

167, 931

28, 652

# ■連結注記表等

◇平成26年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成26年4月1日~平成27年3月31日)

# I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な 事項に関する注記

### 1. 連結範囲に関する事項

(1)連結される子会社・子法人等・・・・・・・2社 株式会社 ジェイエイ福岡 株式会社 JAファーム福岡

(2) 非連結子会社・子法人等・・・・・・・0社 該当なし

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等・・・・・・・0社 該当なし

(2) 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・0社 該当なし

#### 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

### 4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

#### 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

# 7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

# Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

# 1. 資産の評価基準および評価方法

(1)有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

## (2)棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙 証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵便切手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産
- ① 建物
- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から
- 平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定額法
- ② 建物以外
- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から

平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)

c) 平成24年4月 1日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10万円以上 20万円未満の減価 償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

### (2)無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

#### 3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理 規程に基づき、次のとおり計上しています

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を 前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められ る額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が 実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、そ の査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### (2)賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

### (3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務 (及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。

### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程 に基づく期末要支給額を計上しています。

# 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

# Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37号に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が51,019千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ15,970千円増加しています。

# Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,659,248 千 円であり その内部け次のよおりです

11 C022/ C 021 110/19	DC DC NO D C D O	
(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,103,941千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	224,883千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	285,141千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類)無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866千円

### 2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000千円

### 3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額) 1,298,337 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額) - 円

# 4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。 なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としている ため、開示額は回収不能額を表すものではありません。 (単位:千円)

	(十二,11)
種類	残高
破綻先債権	28,724
延滞債権	1,656,693
3ヵ月以上延滞債権	23,608
貸出条件緩和債権	133,277
合 計	1,842,304

#### 注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

#### 注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のも のをいう。

#### 注3:3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

### 注 4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

### 5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業 用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価 差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部 に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

3,522,276 千円

# Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記

#### 1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
福岡市早良区内野 8丁目1-2	金融店舗	土地	内野支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地• 器具備品等	今津支店
福岡市西区福重 1丁目16-6	購買施設	土地·建物附属設 備·器具備品等	資材センター
福岡市早良区東入部 7丁目37-3	給油施設	土地・建物及び 器具・備品等	入部給油所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記に示した箇所のうち、内野支店・今津支店・資材センター・入部給油 所については、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られ たため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として 特別損失に計上しました。減損損失額は6,910千円となっています。その 内訳は以下のとおりです。

場所	種 類	減損金額
福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店	土地	836 千円
Le Fill de le Control de la Co	土 地	624 千円
福岡市西区今津 4806-12   今津支店	器具·備品	665 千円
711200	合 計	1,290 千円
	土 地	2,003 千円
福岡市西区福重1丁目16-6	建物附属設備	12 千円
資材センター	器具·備品	50 千円
	合 計	2,066 千円
	土 地	1,663 千円
	建物	197 千円
	建物附属設備	12 千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3 入部給油所	構築物	390 千円
7 CHE/H 184/21	機械装置	415 千円
	器具·備品	37 千円
	合 計	2,717 千円
合計		6,910 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

# 2. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、152 千円 の購買品評価損が含まれています。

# VI. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の 利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合 連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を 行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において 対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に 審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行ってい ます。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力 の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信 判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図 るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管 理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、 資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基 づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金 融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が885,095千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、 金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算 定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

# 2. 金融商品の時価等に関する事項

#### (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

			(+瓜・111)
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預 金	146,153,786	146,037,153	△116,632
有価証券			
満期保有目的の債券	2,093,525	2,177,374	83,848
その他有価証券	15,076,483	15,076,483	-
貸 出 金	200,655,441		
貸倒引当金	△944,882		
貸倒引当金控除後	199,710,559	206,054,994	6,344,434
経済事業未収金	541,690		
貸倒引当金	△4,597		
貸倒引当金控除後	537,092	537,092	-
経済受託債権	171,037	171,037	=
資 産 計	363,742,483	370,054,134	6,311,651
貯 金	344,189,268	344,332,054	142,785
借入金	76,717	75,979	△737
貸付留保金	3,906,837	3,906,837	-
経済事業未払金	286,469	286,469	_
経済受託債務	352,947	352,947	
負 債 計	348,812,240	348,954,288	142,047

- 注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- 注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を 控除しています。
- 注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債4,566,309千円に含まれています。

#### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づ く区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引 いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については 帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としていま す。

#### ④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価 とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

#### ⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時 的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

# 【負債】

### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBO R・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳 簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

#### ④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

### ⑤経済受託債務

外部出資

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時 的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額 4,543,485 千円

72

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

			(+12.111)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	146,153,786	-	-
有価証券			
満期保有目的 の債券	1,000,000	300,000	100,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	2,199,700	1,571,610	1,019,400
貸出金	13,844,455	10,432,657	10,387,149
経済事業未収金	516,908	_	_
合 計	163,714,850	12,304,267	11,506,549

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	_
有価証券			
満期保有目的 の債券	100,000	200,000	400,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	859,100	696,500	8,227,700
貸出金	9,806,077	9,476,402	145,620,524
経済事業未収金	_	_	
合 計	10,765,177	10,372,902	154,248,224

注1:貸出金のうち、当座貸越 1,034,204 千円については「1 年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,088,174千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等24,781 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

# (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

			(単位:十円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	255,590,472	41,134,276	42,681,081
借入金	11,126	8,558	8,598
経済事業未払金	286,469	_	_
合計	255,888,067	41,142,835	42,689,680

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,422,368	3,361,069	_
借入金	6,049	5,689	36,686
経済事業未払金	_	_	_
合計	1,428,417	3,366,758	36,686

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

# VII. 有価証券に関する注記

#### 1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種	類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を	国債	2,093,525	2,177,374	83,848
超えるもの	小計	2,093,525	2,177,374	83,848
合 計		2,093,525	2,177,374	83,848

#### (2)その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

				(十四・111)
種	類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	評価差額
貸借対照表 計上額が取	債券	13,543,425	14,025,582	482,157
得価額又は償却原価を	国債	5,426,332	5,700,229	273,897
超えるもの	地方債	1,917,632	1,966,600	48,968
	社債	4,499,736	4,633,168	133,431
	政府保証債	899,724	922,472	22,747
	金融債	800,000	803,112	3,112
	小計	13,543,425	14,025,582	482,157
貸借対照表 計上額が取	債券	1,056,674	1,050,901	△5,773
得価額又は	国債	714,674	710,255	△4,419
超えないもの	地方債	42,000	41,924	△75
	社債	300,000	298,722	△1,278
	小計	1,056,674	1,050,901	△5,773
合	計	14,600,099	15,076,483	476,383

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他 有価証券評価差額金」として計上しています。

# WII. 退職給付に関する注記

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

#### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,794,689 千円
勤務費用	93,887 千円
利息費用	20,448 千円
数理計算上の差異の発生額	74,275 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,750 千円
退職給付の支払額	△211,355 千円
期末における退職給付債務	2,825,695 千円

#### 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	723,323 千円
期待運用収益	9,043 千円
年金資産への掛金	83,525 千円
数理計算上の差異の発生額	△873 千円
退職給付の支払額	△56,392 千円
期末における年金資産	758,625 千円

#### 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された 退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,825,695 千円
特定退職金共済制度	△1,194,402 千円
年金資産	△758,625 千円
未積立退職給付債務	872,666 千円
退職給付引当金	872,666 壬円

# 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	93,887 千円
勤務費用(子会社からの戻し入れ)	△4,160 千円
利息費用	20,448 千円
期待運用収益	△24,407 千円
数理計算上の差異の費用処理額	74,969 千円
臨時に支払った退職金	1,959 千円
合計	162,697 千円

なお、勤務費用からは、特定退職金共済制度への拠出金 53,750 千円 を控除しています。

#### 6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 一般勘定 100%

#### 7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される 年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期 待される長期の収益率を考慮しています。

### 8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.876%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	1年

# 9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45,448千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、678,820千円となっています。

# IX. 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

#### 繰延税金資産

退職給付引当金超過額	241,728 千円
貸倒引当金超過額	81,331 千円
固定資産減損損失	31,980 千円
賞与引当金超過額	64,212 千円
役員退職慰労引当金	18,003 千円
未払費用否認額	14,917 千円
その他	71,979 千円
繰延税金資産小計	524,153 千円
評価性引当額	△150,271 千円
繰延税金資産合計	373,882 千円 (A)

#### 繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	$\triangle 10,371$ 千円
有価証券評価差額金	△131,958 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△55 千円
操延税金負債合計	△142,385 千円 (B)

繰延税金資産の純額(A)+(B)

231.497 壬円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、 賃借対照表に表示しています。

#### 2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.41%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 2.35\%$
住民税均等割等	2.01%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.28%
評価性引当額の増減	$\triangle 9.53\%$
その他	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.78%

### 3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 4 号)及び「地方法人税法」(平成 26 年法律第 11 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、翌事業年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.6%から 27.7%に変更されます。この変更を勘案して、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、当事業年度末における繰延税金資産は 835 千円、再評価に係る繰延税金負債は 6,875 千円それぞれ増加し、土地再評価差額金は 6,875 千円、その他有価証券評価差額金は 476 千円それぞれ減少し、法人税等調整額は 1,312 千円減少することになります。なお、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。

◇平成27年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成27年4月1日~平成28年3月31日)

# I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な 事項に関する注記

#### 1. 連結範囲に関する事項

(1)連結される子会社・子法人等・・・・・・2社 株式会社 ジェイエイ福岡 株式会社 JAファーム福岡

(2) 非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・・0社 該当なし

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・・0社 該当なし

#### 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

# 4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価 法を採用しております。

#### 5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

### 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### 7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

### Ⅱ、重要な会計方針に係る事項に関する注記

# 1. 資産の評価基準および評価方法

(1)有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法	
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)	
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法	
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)	
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法	

#### (2)棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法		
購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)		
印紙証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)		
郵便切手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)		
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)		

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産
- ① 建物
- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から
- 平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定額法
- ② 建物以外
- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 19年4月 1日から

平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)

c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定率法 (200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10万円以上 20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

#### (2)無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

#### 3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理 規程に基づき、次のとおり計上しています

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を 前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められ る額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が 実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、そ の査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2)賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる 額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

#### (3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務 (及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理 することとしています。

#### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程 に基づく期末要支給額を計上しています。

# 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

# Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,656,128 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)建物	(圧縮記帳累計額)	1,103,117千円
(種類)建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	224,883千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類)機械装置	(圧縮記帳累計額)	282,845千円
(種類)車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866千円

#### 2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000千円

# 3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額) 1,595,169 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額) - 円

# 4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。 なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としている ため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

	(単位:十円)
種類	残高
破綻先債権	25,091
延滞債権	1,331,483
3ヵ月以上延滞債権	21,453
貸出条件緩和債権	124,482
合 計	1,502,511

### 注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

### 注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のも のをいう。

#### 注3:3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

#### 注 4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

#### 5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業 用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価 差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部 に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

3,479,909 千円

### Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

#### 1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
福岡市早良区大字 脇山 591-1	金融店舗	建物・構築物及び 器具・備品等	脇山支店
福岡市早良区内野 8丁目1-2	金融店舗	土地	内野支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地	今津支店
福岡市早良区東入部 7丁目37-3	給油施設	土地・建物及び 器具・備品等	入部給油所
福岡市西区太郎丸 1丁目11-2	遊休資産	土地	流通センター 跡地
福岡市西区太郎丸 1丁目3-6、8、9	遊休資産	土地	旧元岡支店 跡地
糸島市字八ノ坪 302-1	遊休資産	土地	家畜市場 跡地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記に示した箇所のうち、脇山支店・内野支店・今津支店・入部給油所については、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られ、流通センター跡地、旧元岡支店跡地、家畜市場跡地については、現在遊休資産のため将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は5,647千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場所	種 類	減損金額
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建物	212 千円
脚川	建物附属設備	11 千円
	構築物	200 千円
	器具·備品	203 千円
	合 計	628 千円
福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店	土地	786 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土地	318 千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3入部給油所	土地	282 千円
八百0和4 (四万)	建物	31 千円
	建物附属設備	13 千円
	構築物	72 千円
	機械装置	60 千円
	器具·備品	14 千円
	合 計	473 千円
福岡市西区太郎丸1丁目11-2 流通センター跡地	土地	7千円
福岡市西区太郎丸1丁目3-6、8、9 旧元岡支店跡地	土地	16 千円
糸島市字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土地	3,416 千円
合計		5,647 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

# V. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において 対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に 審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行ってい ます。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力 の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信 判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図 るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管 理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、 資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基 づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.35% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,335,135 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、 金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算 定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

# 2. 金融商品の時価等に関する事項

#### (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

(単位: 十片			(単位:十円)
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預 金	158,873,454	158,573,236	△300,217
有価証券	16,853,880	16,949,316	95,436
満期保有目的の債券	1,094,748	1,190,185	95,436
その他有価証券	15,759,131	15,759,131	-
貸 出 金	200,470,784		
貸倒引当金	△911,659		
貸倒引当金控除後	199,559,125	206,274,036	6,714,911
経済事業未収金	553,197		
貸倒引当金	△4,428		
貸倒引当金控除後	548,768	548,768	-
経済受託債権	154,303	154,303	_
資 産 計	375,989,531	382,499,661	6,510,129
貯 金	355,026,010	355,495,067	469,057
借入金	66,248	66,822	574
貸付留保金	4,182,080	4,182,080	-
経済事業未払金	228,491	228,491	-
経済受託債務	358,742	358,742	-
負債計	359,861,573	360,331,204	469,631

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除して います。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を 控除しています。

注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債5,131,424千円に含まれています。

#### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づ く区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引 いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については 帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としていま す。

#### ④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価 とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

#### ⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時 的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

# 【負債】

### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBO R・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳 簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

#### ④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

### ⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時 的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額

外部出資 4,635,565 千円

#### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

			(単位:十円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	155,073,454	-	I
有価証券			
満期保有目的 の債券	300,000	100,000	100,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,571,610	1,019,400	859,100
貸出金	14,194,768	10,508,773	10,211,093
経済事業未収金	521,757	-	-
合 計	171,661,590	11,628,173	11,170,193
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	1	5年超 3,800,000
	—	1	
預金	—	1	
預金 有価証券 満期保有目的	4年以内	1	3,800,000
預金 有価証券 満期保有目的 の債券 その他有価証 券のうち満期	4年以内 - 200,000	5年以内 - -	3,800,000
預金 有価証券 満期保有目的 の債券 その他有価証 券のうち満期 があるもの	4年以内 - 200,000 696,500	5年以内 - 772,500	3,800,000 400,000 9,755,200

注1:貸出金のうち、当座貸越 993,795 千円については「1 年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 932,176千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等31,439 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

# (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	280,280,421	43,836,126	27,496,339
借入金	9,215	8,598	6,049
経済事業未払金	228,491	_	_
合計	280,518,129	43,844,725	27,502,388
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金			5年超 -
貯金借入金	4年以内	5年以内	5年超 - 31,007
	4年以内 2,663,024	5年以内 750,097	-

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

# VI. 有価証券に関する注記

#### 1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種	類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を	国債	1,094,748	1,190,185	95,436
超えるもの	小計	1,094,748	1,190,185	95,436
合 計		1,094,748	1,190,185	95,436

### (2)その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種		類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	評価差額
貸借対照表 計上額が取	fi	責券	14,523,503	15,560,326	1,036,823
得価額又は		国債	7,763,348	8,584,202	820,854
償却原価を 超えるもの		地方債	1,560,247	1,608,143	47,895
		社債	4,300,024	4,456,920	156,895
		政府保証債	499,881	510,100	10,218
		金融債	400,000	400,960	960
	1.	小計	14,523,503	15,560,326	1,036,823
貸借対照表	fi	責券	200,000	198,805	△1,195
計上額が取得価額又は		社債	200,000	198,805	△1,195
償却原価を 超えないもの	1.	小計	200,000	198,805	△1,195
合	i	+	14,723,503	15,759,131	1,035,628

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他 有価証券評価差額金」として計上しています。

# 2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

# (1) その他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債券	743,004	35,913	=
国債	743,004	35,913	_
合 計	743,004	35,913	-

# Ⅲ. 退職給付に関する注記

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

#### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

明首における退職給付債務	2,825,695 千円
勤務費用	152,808 千円
利息費用	13,961 千円
数理計算上の差異の発生額	181,654 千円
退職給付の支払額	△145,505 千円
まにおける退職給付債務	3.028.613 壬円

### 3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,194,402 千円
期待運用収益	17,317 千円
数理計算上の差異の発生額	403 千円
特定退職共済制度への拠出金	52,950 千円
退職給付の支払額	△72,361 千円
期末における退職共済会積立額	1,192,711 千円

### 4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	758,625 千円
期待運用収益	9,482 千円
年金資産への掛金	48,730 千円
数理計算上の差異の発生額	△635 千円
退職給付の支払額	△38,135 千円
期末における年金資産	778,067 千円

#### 5. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された 退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,028,613 千円
特定退職金共済制度	△1,192,711 千円
年金資産	△778,067 千円
未積立退職給付債務	1,057,834 千円
退職給付引当金	1,057,834 千円

# 6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

190/11/20/12/02 - 11/1/20/12 - 11/1/20/12	
勤務費用	152,808 千円
利息費用	13,961 千円
期待運用収益	△26,799 千円
数理計算上の差異の費用処理額	181,887 千円
臨時に支払った退職金	4,696 千円
合計	326,553 千円

# 7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 一般勘定 100%

# 8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される 年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期 待される長期の収益率を考慮しています。

# 9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.296%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.45%
数理計算上の差異の処理年数	1年
(注)割引率については、加重平均で表し	ています。

### 10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金44,262千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、643,465千円となっています。

# Ⅲ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	293,020 千円
貸倒引当金超過額	72,279 千円
賞与引当金	65,663 千円
減価償却超過額	50,658 千円
固定資産減損損失	32,231 千円
未払費用否認額	15,063 千円
その他	46,385 千円
繰延税金資産小計	575,301 千円
評価性引当額	△123,880 千円
操延税金資産合計	451,421 千円 (A)

# 繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371 千円
有価証券評価差額金	△286,869 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71 千円
繰延税金負債合計	△297,311 千円 (B)

繰延税金資産の純額(A)+(B) 154,109千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、 貸借対照表に表示しています。

### 2. 法定事効税率と法人税負担率との差異の主か原因

	•
法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.44%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 1.54\%$
住民税均等割等	2.68%
評価性引当額の増減	$\triangle 6.77\%$
その他	0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.03%

# ■連結剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	26年度	2 7 年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	_	_
2. 資本剰余金増加高	_	_
3. 資本剰余金減少高	_	_
4. 資本剰余金減少高	_	_
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	17, 864, 275	18, 128, 289
2. 利益剰余金増加高	437, 892	355, 533
当期剰余金	435, 297	352, 698
再評価差額金取崩額	2, 595	2, 835
3. 利益剰余金減少高	174, 036	94, 187
配当金	174, 036	94, 187
4. 利益剰余金期末残高	18, 128, 131	18, 389, 636

# 5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	26年度末	27年度末	増減
破 綻 先 債 権 額	28	25	Δ3
延滞債権額	1, 656	1, 331	△325
3ヶ月以上延滞債権額	23	21	Δ2
貸出条件緩和債権額	133	124	△8
合 計	1, 842	1, 502	△339

注1: これらの開示額は、担保処分によって将来回収できるものを含んでいますので、開示額がJAの将来の損失をそのまま表すものではありません。 注2: それぞれの債権の内容は次のとおりです。

#### ★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

#### ★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

#### ★3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

#### ★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

# 6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

<u>U. </u>	シンプルエニュ	<u> </u>	皿斗	(単位:日カロ)	
事 業 区 分	項		目	2 6 年度	2 7 年度
	事 業	収	益	4, 359	4, 222
信用事業	経常	利	益	1, 195	1, 005
	資 産	の	額	364, 317	376, 803
	事 業	収	益	1, 414	1, 479
共 済 事 業	経常	利	益	276	296
	資 産	の	額	161	160
	事 業	収	益	2, 248	2, 479
農業関連事業	経常	利	益	△264	△280
	資 産	の	額	0	0
	事 業	収	益	2, 369	2, 294
その他事業	経常	利	益	△631	△503
	資 産	の	額	0	0
	事 業	収	益	10, 392	10, 475
計	経常	利	益	575	517
	資 産	の	額	382, 844	395, 277
注, 連結車業収券は 知行等の連結収券	lln <del>)   1 - 1 n</del> 业	<del>+</del> z +	· のです		·

注:連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

# 7. 連結自己資本の充実の状況

### ■連結自己資本比率の状況

平成28年3月末における自己資本比率は、12.41%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

# ◇ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4, 932 百万円

当 J Aは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当 J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

# ■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万										
項目	26年度	経過措置による 不算入額	2 7 年度	経過措置によ 不算入額						
コア資本にかかる基礎項目										
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22, 828		23, 195							
うち、出資金及び資本準備金の額	4, 818		4, 932							
うち、再評価積立金の額										
うち、利益剰余金の額	18, 128		18, 389							
うち、外部流出予定額 (△)	94		96							
うち、上記以外に該当するものの額	△23		△30							
コア資本に算入される評価・換算差額等										
うち、退職給付に係るものの額										
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0							
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	655		653							
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	655		653							
うち、適格引当金コア資本算入額										
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額										
うち、回転出資金の額										
うち、上記以外に該当するものの額										
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の										
領のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額										
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する	2. 731		2, 426							
領のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2, 701		2, 420							
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額										
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	26, 215		26, 275							
コア資本にかかる調整項目										
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の 額の合計額	8	32	16	2						
うち、のれんに係るものの額										
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	32	16	-						
燥延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額										
商格引当金不足額										
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額										
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額										
退職給付に係る資産の額										
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額										
国 に保有 目										
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額										
特定項目に係る十パーセント基準超過額										
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額										
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額										
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額										
特定項目に係る十五パーセント基準超過額										
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額										
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額										
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額										
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	8		16							
自己資本										
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	26, 207		26, 259							

# X. 連結情報

		項目	26年度	経過措置による 不算入額	27年度	経過措置による 不算入額
リフ	スク	・アセット等				
信月	押リ	スク・アセットの額の合計額	199, 343		199, 981	
[	資産	[(オン・バランス項目)				
	5					
		うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)				
		うち、繰延税金資産				
		うち、前払年金費用				
		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
		うち、上記以外に該当するものの額				
オ	ペレ	ーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11, 853		11, 545	
信月	押リ	スク・アセット調整額				
オノ	ペレ	ーショナル・リスク相当額調整額				
リス	スク	・アセット等の額の合計額 (二)	211, 196		211, 527	
自記	己資	本比率				
自記	己資	本比率 ( (ハ) / (二) )	12. 40%		12. 41%	

注1:農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2: 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3: 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# ■自己資本の充実度構成に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		26年度		2 7 年度			
信用リスク・アセット	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額 b=a×4%	
我が国の中央政府及び中央銀行向け		a	D—a×4%	<del>期末残局</del> 8. 874	a	D—a×4%	
我が国の地方公共団体向け	2. 082		_	1. 682	_	_	
地方公共団体金融機構向け	99		_	99	_	_	
我が国の政府関係機関向け	701	30	1	601	30	1	
地方三公社向け	497	59	2	200	_		
金融機関及び第一種金融商品取引業 者向け	147, 334	29, 466	1, 178	159, 447	31, 889	1, 275	
法人等向け	9, 895	7, 600	304	9, 105	7, 012	280	
中小企業及び個人向け	35, 987	24, 617	984	35, 936	24, 640	985	
抵当権付住宅ローン	56, 731	19, 564	782	53, 559	18, 514	740	
不動産取得等事業向け	62, 884	62, 136	2, 485	63, 304	62, 651	2, 506	
3月以上延滞等	1, 138	1, 071	42	972	883	35	
信用保証協会等及び株式会社 企業再生支援機構による保証付	3, 829	357	14	3, 686	348	13	
共済約款貸付	158	_	_	158	_	ı	
出資等	453	453	18	456	456	18	
他の金融機関等の対象資本調達手段	6, 847	17, 119	684	6, 848	17, 121	684	
特定項目のうち調整項目に参入されないもの	-	_	_	-	-	_	
複数の資産を裏づけとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	_	-	-	-	-	-	
証券化	_	_	_	_	_	-	
経過措定によりリスク・アセットの 額に算入・不算入となるもの	-	△904	△36	_	△921	△36	
上記以外	39, 500	37, 770	1, 510	39, 201	37, 353	1, 494	
標準的手法を適用するエクスポージャー計	376, 393	199, 343	7, 973	384, 136	199, 981	7, 999	
CVAリスク相当額÷8%	_		_	_		_	
中央清算機関関連エクスポージャー	-		_	_		_	
信用リスク・アセットの額の合計額	376, 393	199, 343	7, 973	384, 136	199, 981	7, 999	

注1:「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2: 本表における「エクスポージャーの期末残高」は、個別貸倒引当金に相当する額及び部分直接償却額控除前の金額です。

注3:「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4:「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5:「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前 払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注6:「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

# ◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位:百万円)

	2 6	年度	2.7 年度				
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a 所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク 相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%				
	11, 853	474	11, 545	461			

注1:オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

<u>◇所要自己資本額</u>

<u> </u>		(+L: D)						
2 6	年度	2 7 年度						
リスク・アセット等 (分母) 合計 a 所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%					
211, 196	8, 447	211, 527	8, 461					

# ■信用リスクに関する事項

# ◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

	適	格	格	付	機	関						
株式会社格付投資情報セン	ター	· (R	& I	)								
株式会社日本格付研究所	(JC	R)										
ムーディーズ・インベスタ	ーズ	`• <del>リ</del>	·— Ľ	`ス・	イン	ク	(M c	od	ly '	's)		
スタンダード・アンド・フ	゚アー	・ズ・	レー	ティ	ンク	· +	ا— ا	゛シス	Č (S	& P	)	
フィッチレーティングスリ	ミテ	・ッド	(F	it	c h	)						

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

7 - 7 0			
エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア	
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険	
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch		
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch		

# ◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		26年度		2 7 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高				
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券		
信用リスク期末残高	376, 393	200, 782	16, 728	384, 136	196, 405	15, 851		
信用リスク平均残高	377, 821	202, 723	17, 131	376, 521	200, 555	16, 328		

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

# ◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

			26年度		27年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高				
		信用リスクロ	こ関するエクスポーシ	ジャーの残高					
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券		
国	内	376, 393	200, 782	16, 728	384, 136	196, 405	15, 851		
国	外	_	-	_	_	_	-		
合	計	376, 393	200, 782	16, 728	384, 136	196, 405	15, 851		

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

# ◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

項目			26年度		2 7 年度			
		信用リスクに	関するエクスポー	-ジャーの残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
	農業	30	30	-	28	28	_	
	林業	_	_	_	_	_	_	
	水産業	_	_	-	_	_	_	
法	製造業	1, 302	_	1, 302	1, 004	1	1, 002	
14	鉱業	_	_	1	-	_	_	
	建設・不動産業	22, 155	21, 294	400	21, 528	20, 556	501	
	電気・ガス・熱供給・水道業	601	_	601	702	_	702	
人	運輸・通信業	1, 502	_	1, 502	1, 102	_	1, 102	
_	金融・保険業	154, 843	2, 669	1, 902	166, 849	2, 669	1, 202	
	卸売・小売・飲食・サービス業	2, 033	1, 330	703	2, 361	1, 558	802	
	日本国政府・地方公共団体	10, 332	118	10, 214	10, 556	118	10, 438	
	その他	910	357	100	919	363	100	
	個 人	175, 144	174, 983	1	171, 267	171, 106	-	
	その他	7, 534	_	1	7, 816	3	_	
	合 計	376, 393	200, 782	16, 728	384, 136	196, 405	15, 851	

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2:「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

# ◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		26年度		2 7 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券		
1年以下	151, 818	3, 118	3, 205	160, 507	3, 233	1, 875		
1年超3年以下	6, 064	2, 067	2, 997	3, 960	1, 877	2, 083		
3年超5年以下	5, 411	3, 554	1, 857	5, 082	3, 411	1, 671		
5年超7年以下	6, 529	4, 490	2, 039	7, 389	4, 492	2, 896		
7年超10年以下	14, 419	10, 727	3, 692	14, 361	11, 598	2, 762		
10年超	177, 754	174, 817	2, 937	178, 559	170, 178	4, 562		
期限の定めのないもの	14, 394	2, 006	ı	14, 275	1, 613	_		
合 計	376, 393	200, 782	16, 728	384, 136	196, 405	15, 851		

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

# ◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位: 百万円)

<u> </u>	2 (	<u>///// (+                                     </u>		
	2 6 年度	2 7 年度		
国 内	1, 138	972		
国 外	-	-		
合 計	1, 138	972		

注1:「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

# ◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位·百万円

<u> </u>	<u>月以上延滞エクスポージャー</u>	<u>の期木残局の耒種別の内訳</u>	(単位:百万円)_		
項目		2 6 年度	2 7 年度		
	農業	_	_		
	林業	_	_		
	水産業	-	_		
法	製造業	_	_		
14	鉱業	_	_		
	建設・不動産業	_	_		
	電気・ガス・熱供給・水道業	_	_		
	運輸・通信業	_	_		
人	金融・保険業	_	_		
	卸売・小売・飲食・サービス業	_	_		
	日本国政府・地方公共団体	_	_		
	その他	_			
	個 人	1, 138	972		
	合 計	1, 138	972		

注1:「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

# ◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	◇負因ガヨ並の別不及同次の別十の相談的 (年回・日ガロ)											
					26年度			2 7 年度				
	区分			#0 ± 144± 45	期中減少額		#0 + T+ ÷	*****	40 1 141 - 47	期中減少額		****
			期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高
_	般貸價	到引当金	660	655		660	655	655	653	-	655	653
個	別貸價	到引当金	444	293	134	310	293	293	261	0	292	261
		国 内	444	293	134	310	293	293	261	0	292	261
		国 外	-	_	-	-	_	-	-	_	-	_
		農業	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-
		林業	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-
		水産業	-	_	_	-	-	-	-	_	-	-
		製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法	鉱業	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
		建設・不動産業	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-
		電気・ガス・熱供給・水道業	-	_	_	-	-	-	-	_	-	-
	人	運輸·通信業	_	_	-	-	-	-	-	_	-	-
	^	金融・保険業	-	1		-	-	-	_	-	-	-
		卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-
		日本国政府・地方公共団体	_	_	_	-	_	-	_	_	-	-
		その他	_	_	_	-	_	_	_	-	_	_
		個 人	444	293	134	310	293	293	261	0	292	261

◇貸出金償却の額	(単位:百万円)
	(単位:日ガロ)

. ,,,,,	項目	2 6 年度	2 7 年度
	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
法	製造業	F	-
冱	鉱業	1	_
	建設・不動産業	ŀ	_
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	_
	運輸・通信業	-	_
人	金融・保険業	1	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	1	_
	日本国政府・地方公共団体	1	_
	その他	-	
	個 人	134	0
	合 計	134	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1:	250%を適用する残高	(単位:百万円)
------------------------------	-------------	----------

V 1, 1, 1, 1, 1	<u> </u>	2 6 年度			2 7 年度			
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
	リスク・ウエイト0%	1, 176	16, 314	17, 490	747	16, 359	17, 107	
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-	
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	_	
信	リスク・ウエイト 10%	-	3, 875	3, 875	-	3, 784	3, 784	
信用	リスク・ウエイト 20%	1, 469	147, 692	149, 161	1, 409	159, 499	160, 908	
勘案後残高別スク削減効果	リスク・ウエイト35%	-	55, 897	55, 897	-	52, 897	52, 897	
後ク	リスク・ウエイト 50%	3, 008	60	3, 068	3, 108	56	3, 164	
残 削   喜 減	リスク・ウエイト 75%	_	32, 538	32, 538	_	32, 585	32, 585	
効	リスク・ウエイト 100%	401	116, 270	116, 672	201	115, 649	115, 850	
果	リスク・ウエイト 150%	-	4, 218	4, 218	-	4, 095	4, 095	
	リスク・ウエイト 200%	-	_	-	-	_	-	
	リスク・ウエイト 250%	-	501	501	-	501	501	
	その他	-	_		_		_	
リスク・ウエイト 1250%		-	_	_	_	-	_	
	計	6, 055	377, 369	383, 424	5, 467	385, 429	390, 897	

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2:経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経 過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3:1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

# ■信用リスク削減手法に関する事項

# ◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

△信田リス	くり削減手法が適用	されたTクラ	ス ポージャーの	か好
\/I= m :/ /		C 1 b 1 - 1 /	へい ノツ ひ	<i>J</i> 170

 *	1—	ᆂ	ᅮ	$\Box$	
	177				

	にエノハホー	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		(年位・日ガロ)		
	2 6	年度	2 7 年度			
区 分	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証		
地方公共団体金融機関向け	_	99	_	99		
我が国の政府関係機関向け	_	400	_	300		
地方三公社向け	_	200	-	200		
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_		
法人等向け	33	400	77	100		
中小企業等向け及び個人向け	977	1, 067	930	1, 008		
抵当権住宅ローン	-	_	_	-		
不動産取得等事業向け	-	_	_	-		
3月以上延滞等	32	0	_	0		
証券化	-	_	_	-		
中央清算機関	_	_	_			
その他	277	75	213	47		
合 計	1, 321	2, 244	1, 221	1, 756		

注1:「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及 び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

### ■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

# ■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

# ◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

注2:「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立 未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	2 6	年度	2 7 年度			
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額		
上場	_	-	_	-		
非 上 場	4, 543	4, 543	4, 546	4, 546		
合 計	4, 543	4, 543	4, 546	4, 546		

注:「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		26年度	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	2 7 年度				
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額		
上場	-	-	-	-	_	_		
非 上 場	_	-	-	-	_	_		
合 計	-	-	-	-	_	_		

# ◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価指益等)

(単位:百万円)

( C ->   C   13     C   C   C   C   C   C   C   C   C	(T E : E / 3 / 3 /			
	2 6	年度	2 7	年度
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	_	-	_
非 上 場	_	_	-	_
合 計	-	-	-	_

# ◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2 6	年度	2 7 年度				
	評価益	評価損	評価益	評価損			
上場	_	_	_	_			
非 上 場	_	_	_	_			
合 計	-	-	-	-			

# ■金利リスクに関する事項

### ◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払 貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯 金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク (7,022 百万円) =運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量 (▲)

# ◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

	2 6 年度	2 7 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	5, 663	7, 022

# 8. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり,財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され,有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され,各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・ 有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告 されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年6月27日 J A福岡市代表理事組合長 鬼木晴人

# XI. 役員等の報酬体系

# 1. 役員

(1)対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の 支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給 に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

		<u> </u>			
	支給総額(注2)				
	基本報酬	退職慰労金			
対象役員(注1)に対する報酬等	103	18			

(注1)対象役員は,理事29名,監事5名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引 当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

### (3)対象役員の報酬等の決定等について

### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、 その基準等については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、 その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

# 2. 職員等

# (1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受け、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

- (注)1. 対象役職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
  - 2. 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して、2%以上の資産を有する会社等をいいます。
  - 3. 「同等額」は、平成27年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

# 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

# JA福岡市支店・事業所ご案内

本 店			_				中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL	(711) 2001 (代)
東グリーンセンター 			尾		守		南区的場1丁目23番23号	〒811−1314	TEL	(581) 0522
堅粕支店 			下		善	浩	博多区東比恵2丁目2番13号	〒812−0007	TEL	(411) 3347
板付支店 			村		明		博多区板付4丁目3番25号	〒812−0888	TEL	(581) 0916
那珂支店		中	村	慎	=	郎	博多区那珂1丁目1番1号	〒812-0893	TEL	(411) 7530
雑餉隈支店		築	野			修	博多区麦野6丁目3番5号	〒812−0882	TEL	(591) 8211
曰佐支店		山	内		俊	=	南区的場1丁目23番23号	〒811−1314	Tel	(581) 0119
井尻支店		宇	都	宮		進	南区井尻1丁目36番12号	〒811−1302	TEL	(581) 1394
三宅支店		JI			清	次	南区三宅3丁目4番15号	〒811-1344	TEL	(541) 4835
玉川支店		池	田		賢	治	南区向野2丁目4番11号	〒815-0035	TEL	(541) 6349
那の川支店		須	藤			隆	中央区高砂2丁目11番15号	〒810-0011	TEL	(521) 2127
————————— 花畑支店		宇	平			孝	南区柏原1丁目7番4号	〒811−1353	TEL	(565) 2161
—————————————————————————————————————		山	﨑		俊	之	城南区友泉亭1番22号	〒814-0122	TEL	(781) 4431
		柴	田		裕	之	城南区堤2丁目9番23号	〒814-0151	TEL	(861) 4559
 早良グリーンセンター		坂		Σ.		敦	早良区西入部1丁目7番21号	〒811−1121	TEL	(803) 1111
 別府支店		平	尾		典	之	城南区別府5丁目13番36号	〒814−0104	TEL	(851) 7411
原支店		大	神		和	降	早良区原2丁目4番18号	〒814−0022	Tel	(831) 1461
室見支店			浦		大		早良区南庄2丁目14番1号	〒814-0031	TEL	(821) 0297
			田		<u>^</u>		城南区松山2丁目17番8号	₹814-0131	TEL	(861) 2556
田隈支店			戸		和		早良区野芥1丁目7番30号	〒814-0171	TEL	(871) 2715
田隈西支店			_	生			早良区田村1丁目9番50号	〒814-0175	TEL	(871) 2638
			<u>王</u> 尾	ヹ	明	-	早良区東入部6丁目18番3号	₹811-1102	TEL	(804) 2316
—————————————————————————————————————			<u>냳</u> 山		和	-	早良区大字脇山591の1	<b>〒</b> 811−1111	TEL	(804) 2511
					和					
			村		_	厚	早良区内野8丁目1番2号	〒811-1123	TEL	(804) 2504
金武支店			村		良		西区大字金武2136	〒819-0035	TEL	(811) 1311
一一点			松		正		西区福重2丁目12番25号	〒819-0022	TEL	(891) 1289
			屋		伸		西区戸切1丁目1番25号	〒819−0032	TEL	(811) 1032
下山門支店			橋			隆	西区下山門4丁目14番30号	〒819−0052	TEL	(881) 5483
<u>姪浜支店</u>			川		貴		西区姪の浜6丁目1番8号	〒819−0002	TEL	(881) 2335
能古支店			松			徳	西区能古457の15	〒819−0012	TEL	(881) 2803
西グリーンセンター		富	永		_	郎	西区太郎丸1丁目8番20号	〒819−0384	TEL	(806) 7411
一 今宿支店 ————————————————————————————————————		典	略		和		西区今宿1丁目1番29号	〒819-0167	TEL	(806) 0311
		鳥	飼		仁	志	西区今津4806の12	〒819-0165	TEL	(806) 2008
周船寺支店 		柴	戸		善	幸	西区周船寺2丁目7番1号	〒819−0373	TEL	(806) 1181
元岡支店		中	島		啓	理	西区太郎丸1丁目8番20号	〒819-0384	TEL	(806) 1711
北崎支店		井	上		直	子	西区大字宮ノ浦1963の3	〒819-0201	TEL	(809) 2021
本店営業課		富	永		浩	=	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL	(711) 2027
●旅行センター		山	下	眞	知	子	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL	(711) 2080
●農機車両センター		中	村		泰	昭	早良区西入部1丁目7番21号	〒811−1121	TEL	(803) 2000
●燃料センター		中	村		稔	彦	早良区東入部7丁目37番3号	〒811−1102	TEL	(804) 3053
●入部給油所		松	本		廣	志	早良区東入部7丁目37番3号	〒811−1102	TEL	(804) 3059
●資材センター		東			真	哉	西区福重1丁目16番6号	〒819-0022	TEL	(884) 3561
————————————————————————————————————		石	橋		亮	_	城南区友泉亭1番21号	〒814-0122	TEL	(781) 4440
 ●米香房今宿緑花店		吉	村		勇	祐	西区今宿1丁目1番30号	〒819-0167	TEL	(807) 8728
●デイサービスセンター「	 えがお」		島			則	西区福重1丁目10番7号	〒819−0022	TEL	(883) 6633
博多じょうもんさん										
●曰佐市場		Ξ	島		正	志	南区的場1丁目23番23号	〒811−1314	TEL	(581) 0166
●花畑市場			藤		<u>一</u>	_	南区柏原1丁目1番42号	〒811-1353	TEL	(565) 2900
●入部市場			中		÷		早良区東入部6丁目18番3号	〒811-1102	TEL	(872) 8558
●福重市場				﨑			西区福重1丁目16番6号	〒819-0022	TEL	(884) 3344
●周船寺市場			岡	9	信		西区周船寺1丁目7番1号	〒819-0373	TEL	(807) 3566
横ジェイエイ福岡葬祭部	(原やすらぎ会館)		田田			 至	早良区飯倉3丁目1番22号	〒814-0161	TEL	(822) 6300
	(三宅やすらぎ会館)	i-J		"	٧٠٠,		南区三宅2丁目25番1号	〒811-1344	TEL	(511) 4545
 (株)ジェイエイ福岡不動産部	(開発センター)	宜	木			剛	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL	(711) 5625
「「「「」」   一   一   一   一   一   一   一   一   一		-			ŦII					(711) 5625
(性) 1 人ファーノ 短回	(賃貸管理センター)		井地		利		中央区天神4丁目9番1号	₹810-0001 =910-0162	TEL	
(株JAファーム福岡		扃	越			進	西区今宿青木251の1	〒819−0162	TEL	(807) 1233

